

議 事 日 程

令和 2 年第 1 回 浜中町 議会 定例会

令和 2 年 3 月 1 2 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 2 4 号	令和 2 年度 浜中町 一般会計 予算
日程第 3	議案第 2 5 号	令和 2 年度 浜中町 国民健康保険 特別会計 予算
日程第 4	議案第 2 6 号	令和 2 年度 浜中町 後期高齢者医療 特別会計 予算
日程第 5	議案第 2 7 号	令和 2 年度 浜中町 介護保険 特別会計 予算
日程第 6	議案第 2 8 号	令和 2 年度 浜中町 診療所 特別会計 予算
日程第 7	議案第 2 9 号	令和 2 年度 浜中町 下水道事業 特別会計 予算
日程第 8	議案第 3 0 号	令和 2 年度 浜中町 水道事業 会計 予算

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は前日同様であります。

◎日程第2 令和2年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第24号の質疑を続けます。

第5款 農林水産業費の質疑を行います。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 農林水産業費、一部補正でも多少お尋ねした部分があります。その部分を割愛して1点だけ157ページ、農用地集団化に要する経費で8万7000円についてであります。農用地集団化事業は過去において、様々な実績が積み上げられてきた部分は承知をしておりますが、経費そのものは、もう事務的な経費の計上に留まっております。これが昨年も同様の措置でありました。

ということで集団化という事業に近い将来予定があるのか、見込みはあるのかという検討を、近年ではあまりこの事業が展開されたという記憶が私にはないのですが、最終は何年ごろにこの事業は実施されたのか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中田昌浩君） 157ページの農用地集団化に要する経費に関連いたしまして回答いたします。まず初めに集団化事業の将来見込みでございますけれども、現状ではこの事業の大きな目的としましては、農地の集積集約化ということが目

的としてございます。それで現状では、浜中農協で行っている農用地利用集積円滑化事業で、制度の内容は若干違うのですけれども、目的の集積集約化という部分では一緒でございます。それで実際、酪農経営されている農家の皆さんは、集団化事業よりも円滑化事業の方で、農地の集積集約化が今図られて、その方が迅速にしかも、もちろん農村地域の協議を行うわけですけれども、円満な農地集積が図られている状況であります。

将来的に集団化事業の制度として、どうしても農地を集積するに当たっては、自分の農地も出さなければならないという制度上の、言うなればちょっと難しさというものもございまして、将来的には余り現状で見込めないかなというふうに農業委員会では考えております。

それから、近年の状況でございますけれども、これまでの事業は昭和53年から全部で10地区行われまして、最後に平成19年の厚陽地区まで面積にしますと、4561ヘクタールですけれども、全部で10地区で行われてきたという経過がございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今、お答えがありました。私も相当古い昔であります、農業委員をやっていたこともありまして、この集団化というものにも関わった経験もあります。その調整の難しさというのも一定程度理解しております。今お答えの中にあつたように農協がやっている円滑化という、そういう事業の方が、出した出さないという、そういうやりとりの面では調整が非常に難しい部分をちょっと省いている部分があつて、よりスピーディーに、農地の集積を図れるという実態があることは事実だろうと思っておりますので、そういった部分とか色々な指定にしても、そういう円滑化を使った方が有利という言い方は変なのかもしれませんが、そういった側面もありますので、やはりどうしてもこの集団化というものに対し敬遠するという、そういう考え方が出てくるのかもしれませんが。そういうことを考えていきますと、こういうふうに集団化事業の将来を予測することが難しくなってくる中で、その予算措置を執行し続けるということの意味合いですか、そういうものをもう1回、この際考えていただきたいなというふうに思います。

確かにこの円滑化事業がこれから未来へずっと続くという話にはならないのかもしれませんが、ただ、今の農業関係の環境というかね、それをみると浜中町においても一定の離農者とか、そういうものが今後とも予測されるその中で、農地をどういうふうに集

約するかということは、これからも大きな課題の一つではあろうと思います。ただ、そういった中で、よりスムーズにいわれるその担い手の形態に農地が継承されることを望むのであれば、ある程度事業を絞って、そういう中で迅速な集約を図ることの方がよりベターだというふうに、ベストとは申しませんが、よりベターだというふうに考えますので、今後はこういう集団化事業というものに対する考え方、これは農業委員会の判断も当然あるでしょうけれども、しっかりとこの検討をしていただいて、見直しも含めてやっていただけないかなというふうに考えております。

そういった中では、そこにお座りの町長は入庁以来30年間、農業畑を歩んでおられまして、農業の実態もよく御存じだと思いますので、こういう現状に即した施策の変更というものは、必要じゃないかというふうに考えますが町長としてどのようにお考えか、よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 集団化事業についてお答えします。まず、農地の集積というのは農業経営の中でも事業効率を含めてですね、これだけ大型化の農業地帯になってくると、なお一層、進めるべきという声もありますし、これから今この中山間事業というのは土地改良事業なのですね。土地改良事業の中で今やられていますので、そういう意味からすると、今後も当然大きさ小ささあるかもしれませんが、これは全国で当然引き継がれていく事業だと思っています。

ただ現在、調査中でありまして、国営事業の中で集団化とは言いませんけれども、交換分合事業なのですから、それを含めて今調査もやっているところでもあります。そんなこと含めて、これから交換分合含めて、進めていかなければならないのかなと思っています。もう少し、これからやる事業も大きい視点での大きいというか、地区も大きい形になると思いますけれども、そういう形で進んでいくのではないかと今思っているところです。

今後とも、農業委員会は農業委員会、農林課は農林課でその事業も含めて検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今の答えですと、とりあえず様子を見ながら継続していくという、そういうわかりやすくいうと、そういう感じかなと受けとめたのですが、どちらかというと集団化を含めて限られた農地をいかに有効に活用するかという、本来の責任と

いか仕事だと思うので、関連する色々な施策があろうかと思えます。だけれども、結果としていわゆる農業者にとって1番いいものを常に模索するのは、必要じゃないかと思えます。

町長、基幹産業大事にするという、基幹産業を担っている人たちの考え方、思いというのは一定程度反映されるというかそういうものでなければ、やはり意味はないじゃないですか。ですから極端なこと言うと、それぞれ国なり道なりの顔色を伺いながら仕事をやるのではなくて、浜中としてやはりこういうものに沿って、担い手にしっかりと農地が継承されて、そこから生産が生まれるというそういう1番簡単な方法、よりわかりやすく、よそにはないけれども、うちにはこうだというそういう政策がやっぱり欲しいですよ。だから集団化にしろ、交換分合にしようが全国津々浦々でやっていることなのです。だけれども、全国でやっているから浜中もそれでいいのだという話ではちょっと違うのではないかと。もっと先進的な取り組みをする時代に入っているのだらうと思えます。

そういった意味でいうと、私は今の町長のお答えでは、ある意味、そういうところは受け取らないというふうに感じましたので、さらにその辺でどうお考えか、再度お聞かせをいただきたい。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ただ今9番議員から農地の担い手のしっかりとした継承ということで、農地の移動、それから集約化に関しては農業委員会のほうでしっかり事務をそれぞれ農業委員さんが先頭に立って進めていることなので、ちょっと私のほうからそちらの部分は触れさせていただけないのですけれども、担い手に農地が集約、今浜中町が全国的に先駆けて就農者の受け入れ事業を始めたのは皆さん御存じだと思うのですが、基本的に今離農が全国的に進む中で、やはり全国的な問題としてその農地の荒廃・遊休農地化が非常に問題になっており、いかにその農地を活用するかということが政府を挙げて今取り組んでいる最中でございます。しかしながらその農地の集約化というのが、なかなか政府の掲げた目標に達成できないということで、全国的に集約化は進んでない状況にあります。しかし、浜中町に関しては、おかげさまでその農地に関しては離農跡地、特に新規就農させるかそれとも地域でその農地を遊休農地にさせないための取り組みということでは、農協、農業委員会、町も含めてその農地の荒廃化を防ぐための取り組みは様々している最中でありまして。

そういった意味では農地の集約化、担い手への継承ということでは今のところスムーズにいつているのではないのかなと思いますが、ただ集約に関する部分で申し上げますと、先ほどの農業委員会の局長が話したとおり交換分合事業、平成19年度に完了しています。その後、農地の集約化という部分では特段大きな事業、これも先ほど局長のほうから農地利用集積円滑化団体、これは浜中農協が進めていますか。今のところその事業によって農地の集団化・集約化というのはかなり進んでいるものと捉えております。

今行っている事業をしっかりと継続しつつ、議員が言われているとおり新たな浜中町の特色ある農地の継承を模索しながら進めていきたいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 5点ほど質問させていただきます。ページ数は157ページ、新規就農者誘致に要する経費の農業経営技術研修受入事業助成、これについては、補正予算の関係で9番議員が御質問しておりますけれども、実績について御説明がありました。新年度予算では、この研修生の研修牧場への受け入れする農家に対する部分の補助というふうに受けとめておりますけれども、今年度は何件何戸受け入れしてその受け入れされる方がどちらから来て何ヵ月ぐらい、何年くらいその場所で研修を積むのか、そういった部分についてのお知らせをしていただきたいと思います。

それと昨日の話ではヘルパー利用組合に対しても助成をするという話がありましたけれども、本年度それも含まれているのかも含めてお知らせいただきたい。

それから、165ページ、生物多様性の保全に要する経費でありますけれども、これは事業別予算として新たに出た科目でありますね。それでこの事業名取り入れた由来等があれば経緯等を、それから次のページにありますけれども町有林整備事業との関連、これ委託料と原材料は見られておりますけれども、これとの関連はどういう関連になっているかと。元ビオトープということで野生動物が住める環境づくりを進めるということを含めてありましたけれども、それとの関連も多分あるのかなと思っていますので、簡潔にお知らせいただきたい。

それと、171ページ、水産振興に要する経費の工事請負費、新川船揚場整備事業であります。これについては矢板工事16.2m、上部コンクリート工事17.3m、仮設矢板工事204本ということで、今年度、完了というような事業費調べの説明がありましたけれども5000万円の事業ですね。私はこの導流堤の改修工事でありますけれ

ども、4年計画ですべて右岸工事の方も終わると思っていたのですけれども今回、終わったのは左岸のほうの工事が全部終わったのかなと思いますけれども右岸側も落ちていますから右岸側の対応をどのような計画で進めるのか、その辺を聞いておきたいと思います。

それと177ページ、港湾管理に要する経費であります。これの仮設トイレ借上料というのが使用料の賃借料の中で15万4000円。今回初めて、新設されたものです。多分、北防波堤で秋サケを釣る人方のために配慮をしたのかなと思うのですけれども、いつも見て、私も釣りするのですけれども非常にマナーが悪い。北防波堤の裏側に結構ごみだとか食べたものとかペットボトルだとか、あるいは糞尿まで流すとかそういう状況があって、多分この仮設トイレを設置することになったのだらうと思うのですけれども、あそこを何とか規制することを考えられないのかどうか、上がって行く途中のあそこに灯台みたいのがあるのですけれども、あれの手前のほうずっと登っていくところにバラ線とかを巻いて、立入禁止だとかという感じで看板か何かを立ててやることによって制限されるのではないかなと思いますのでその辺の考え方も教えてください。

最後ですけれども181ページ、防災ステーション管理に要する経費で工事請負費、移転工事津波防災ステーションの移転工事があります。これは現在、役場裏の方にステーションがありますけれども、あそこに水門を閉鎖する機器類が詰まっています。それで、この工事については、機器類は新しくできる庁舎に持ち込むのでしょうか、移転するのにどのくらいの期間要するのか。もしその期間に、相当時間かかって多分新庁舎に設置しても、調整とか色々ありますよね。その期間に、万が一災害が発生して水門を降ろさなければならないといった場合については、この機械で自動的にボタン一つで降ろせないわけですから、その場合の対応をどうするのか、確認しておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは157ページ、新規就農の受入助成の関係であります。こちらにつきましては、農業経営技術研修受入調整ということで、議員おっしゃったとおり研修先への受け入れに対する研修機会への補助金ということで、今、そういった形で補助しておりますが、令和2年度の予定につきまして申し上げます。まず研修牧場に今現在いらっしゃる方が2組4名おります。そのうち1組は栃木県からいらした方、それからもう1組が今年の2月から研修を始めているのですが、大阪府の方から来

ている御夫婦になります。それから、今年度、もう1組、実は来る予定になっておりました、そちらに関しては、新規に令和2年度から1組2名ということで追加する予定となっております。

それからヘルパー組合に関しましては、昨日の補正で御説明申し上げましたが継続で3名の方、これすべて独身の方なのですが3名の方が継続でヘルパー組合にいらっしゃるということで、出身は1名が北海道、1名が東京都、もう1名が千葉県、それぞれいらっしゃっています。それで、今年度、実は就農相談会フェアで、もう既に浜中に来たいという方が結構いらっしゃっていますが、ほとんどの方が単身の方なものですから、研修牧場での研修はちょっと難しいということで、ヘルパー組合の方にそのまま入っていただくということになっております。出身までちょっと押さえてなかったものですが、もう既に来る予定の方が3名決まっております。ですので研修牧場が1組2名、ヘルパー組合が3名で合計5名は確定している数字です。それで、もう2名は見込み分ということで、こちらもしかしたら研修牧場でいらっしゃるという話もございますので、2名分は見込みということで、すべて合わせて、全体で14名分ということで予算計上させていただいております。

それから、続きまして165ページの生物多様性の予算になります。こちらも議員からお話があったとおり、今年度からこの生物多様性の保全に要する経費ということで、新たにこの事業を新設させていただいております。

まずこの事業を新設した経緯ですが、通常、町有林整備する場合は当然、町有林整備に関する経費の中で見ておりますが、実は今年度から森林環境譲与税が各全国の自治体に交付されることになりまして、その森林環境譲与税の用途としては主に森林整備、それから人材育成、それから木材の普及促進に向けた活動、それから、こういった生物多様性に関する予算ということで、多岐にわたって譲与税は活用することが認められております。それで、今、森林意向調査の関係で調査して、その森林整備方法も進めていく予定であります。それとは別に、令和2年度からこの生物多様性の保全ということで新たに色分けした形で予算を創設するというにしたいと。なぜその創設するという部分に関しましては、譲与税の用途をはっきり公表しなきゃならないということもあわせて、歳入では譲与税が入ってきますけれども、歳出も生物多様性の保全に要する経費ということで、しっかり予算化して用途を明確化にするというような意味合いもあります。ただ、この事業に関しましては、単なる森林整備に関する事業にこの予算を活用

するのではなくて、先ほど議員の方からビオトープのお話もあったのですが、今、非常に生物多様性の問題が取り出されておりました、北海道も実はこの生物多様性に関する条例という創設を今の知事がして、北海道も道を挙げてこの取り組みを進めている最中でありまして。一応それに倣う形で本町も、この生物多様性をしっかり守っていくということで生態系の保全、それから種の保全、そういったものの生態系をしっかり守っていく中で、今、非常に地球の温暖化とか様々な影響の中で、実は目に見えない森林の荒廃が進んできております。

特に道有林の中で、今、ご存じのとおり浜中町の場合は環境省のレッドリストに載っているエトピリカ、それからシマフクロウなど貴重種がたくさんいます。そういったものの生育環境が非常に今、粗悪な状況になってきているということで、「シマフクロウエイド」さんからもそういった報告も受けながら、私も昨年から現場を見させてもらっています。その森林の荒廃によって森林が持つ保水力が低下して、特に散布沼に流れ込む川の水量が非常に減ってきているということが目に見えてわかってきています。そういったことも、多分、森林が持つ機能が十分発揮されていないのではないかと、そういうことも大変懸念されているところということもありまして、しっかりそのまずは川上である森林をまず保全していくと。守っていくと。そういったことをまず、やらせていただきたいと。通常の森林整備でありますと、カラマツやトドマツの森林整備を行っているのですが、そういうことではなくて、しっかり森林機能を発揮できる広葉樹をしっかり植えていくと。

それから、この予算上の中で議員からありました苗木、原材料の話もありましたが、実際具体的にどういった樹種を植えていくのかということでありまして、樹種につきましては、ミズナラ、カシワ、シラカバ、シナノキ、こういったものを合わせて合計2,500本植えたいと思っております。特に植栽地に関しては、河川の周り、河畔林ですね、そういったところを中心に植栽をしていきたいと。

それとあわせて、今エゾシカの被害が非常に問題になっておりますので、そこへ広葉樹を植えた後に電気柵で囲って食害を防ぐというような措置まで行っていきたいなと思っております。場所はまだ確定しておりませんが、あらかじめ絞っておりますので、そういった様々な団体と協議しながら、どういった場所に植えるのが1番効果的なのかを協議しながら行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 171ページの「新川船揚場整備工事」についての御質問にお答えいたします。議員のおっしゃいますとおり左岸を工事しておりますけれども、今回、まだ左岸においては完成しておりません。あと残り17mほど残っております。当初の計画は4年で両方の船揚場のところを整備する予定をしておりましたが、建設する箇所は波が非常に強い場所でありまして、当初の基本設計では、作ったごとに前に進めていくということで計画しておりましたが、やはり仮設道路と矢板で、養生しなければ建設ができないということがわかりましたので、費用がかさんでおりまして、3年間でまだ左岸が完成していない状況にあります。議員のおっしゃいますとおりあと5年程度で5000万円程度の予算かなと思っております。また当初予定しておりませんでした、機械が搬入する道路、そちらについても、右岸につきましては道路が細いものですから、沢辺造船のところから下がっていく道路は大きいクレーンが入れるように整備をしたりとか、そういう形を考えておりますので御理解願いたいと思います。

続きまして、港湾管理に要する経費の177ページの仮設トイレであります。こちらにつきましては、霧多布港に夏、釣り人が来町しまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、周辺に汚物を残していくということで不衛生なことから既設のトイレが近くにあるのですけれども、そちらまで行かれないで、やはり場所取りということもございまして、その周辺でされるということが、苦情等も町に寄せられましたことから釣り人が多くなる8月から9月の2ヵ月間に関しまして、仮設トイレ1基を東防波堤に設置したいと考えております。

先ほど議員がおっしゃいました釣り人への規制についてですが、そちらに関しましては、港湾施設については港湾法第2条第5項及び第2条第6項の規定により、一般公共の財産であることから、使用を妨げることはできないとなっております。ただし、危険など開発局と相談して防波堤などの出入口を塞ぐことはできると思っております。ただ、このことにつきまして、浜中漁協とも相談させていただいたのですけれども、今のところは東防波堤の入り口を經由してもブロック側から、入ることができるものですから、そしてそういうことをすると釣り人からいろいろお話がくるのかというそういう心配もございまして、今のところ規制は考えておりません。

続きまして、181ページ、防災ステーション移設工事の御説明を申し上げます。こちらにつきましては、工期は、一応、8月下旬から1月下旬までの150日の予定をしております。こちらにつきましては事務作業等、いろいろなことが始まりますので、8

月下旬から行いたいと思います。

引越し最中に津波が来た場合の対応ということになりますけれども、現在の予定でありますと、引越しは12月21日に機械の移設を考えております。それまでにあらかじめ配線アンテナ等の設置を済ませて本体の移設を2日間で行いたいと思います。その時、ステーション機能の使用できない時期は最小限に留めるよう努めまして、その間の対応としましては、水産課職員及び水門担当職員が水門の閉鎖を担当することとなります。動かない時には、職員が対応することと考えております。移転後も機器の調整の必要があると思いますので、1月3日から開始になると思うのですがその調整について考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 157ページについては了解しました。

それから、165ページ、生物多様性の関係でありますけれども、詳しく御説明をいただきましたので、内容について了解をいたしました。その生物多様性の関係ですけれども、本当にあの貴重な水資源を確保するために植林は必要なものでありますから、その機能を十分発揮できるように、今後対応していただきたい。そのためには広葉樹も植えるということですから、本当にいいことだと私は思っております。楽しみな事業の一つだと思っていますので一層努力していただきたいと。

それから、関係団体ありますよね。私もシマフクロウの関係では、そこに関係していますので、そういう団体とも十分協議しながら進めていただきたいと思います。その辺についての御答弁をいただければありがたいと思います。

それから、171ページの新川船揚場の関係でありますけれども、事業費調べの中では今年度完了と書いていましたが、完了ではないなと思ったのですよ。右岸工事の部分はまだ残っているのでそれが今後どういうふうになるのか。ただ、沢辺造船のところから入っていく道路は狭いので、拡幅なんかも当然必要でしょうから、そういうことも含めて5年かかるというのは理解できるのですが、港といいますか河川係留している漁船が相当数あるんですよね。ですから、できるだけ早めに5年かかるのを4年とかで、事業費をもう少し多くするとかそんなことで進めていただきたいと思っているのですが、その辺の見解をお願いします。

それから、仮設トイレの関係ですけれども、これは、町長が港湾管理者でありますから、そういった意味で聞いたのですけれどもやはり規制が港湾局と協議しないとできな

い。そして規制は非常に難しいという事ですから、これはやむを得ないのかなと思うのですが、やはり危険とかそういった表示をきちんとすべきじゃないかなと思っているのですよ。私も見ていると、ライフジャケットを着ないで岸壁に足をたらし、釣りをやっている人もいるし、もし落ちて亡くなったとか、事故に遭った場合にその責任はどこにあるのかなということで、港湾管理者に向けてくるのかなということもありますので、漁業協同組合との話し合いも、きちっとしてもらって何らかの対応をすべきだと思いますので、その辺を再度確認させていただきたいと思います。

それから、防災ステーションの関係ですけれども、実際には2日で機器を動かすということですから、そのほかに万が一のことがあっても手動で水門班が対応するということですから、その場合は、本当に職員ですからね、災害の場合は職員が行ってというのはあるかもしれませんが、職員も逃げるとというのが今、基本ですから、だからその辺も含めて、もし万が一の時は迅速に対応していただくようお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 生物多様性の保全に関する御質問でございますが、議員のおっしゃるとおり、先ほどシマフクロウエイドのお話もさせていただきましたが、各団体さんから、もうこの数十年の間はかなり環境の変化というのが大きく見られている、浜中町も森林の様相が変わってきているということはかなり指摘を受けております。そういったことからやはり浜中町は、これだけ豊富な森林がある中で火散布沼、藻散布、それから霧多布湿原、様々なところでその恩恵を受けております。さらにその先には漁業資源があって、生態系をしっかりと次代に引き継ぐという意味では、議員がおっしゃるとおりこの広葉樹、森づくりというのは本当に欠かせない。今私たちがやる責任じゃないかなと、そのように思っております。

そういったことからシマフクロウエイドさんだけではなくて、各団体ともしっかりとこのあたり協議を重ねまして、どういったことが一番効果的なのかということも、さまざまな検討図りながら事務を進めていきたい。そのように御理解いただきたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 177ページの新川船揚場整備工事についてお答え申し上げます。議員のおっしゃいますとおり新川船揚場は、多数の方が使われているというこ

とで財政当局とも相談しまして、1年でも短くするように、1日も早く完成するように努めてまいりたいと思います。

続きまして、177ページの港湾管理に要する経費の仮設トイレの関係になりますけれども、こちらにつきまして、私どもも非常に危険だということで、落ちたら大変高いですから、上がれないということもわかっておりますので、このことにつきましても、安全を第一にということで検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） コロナのウィルスの関係もありますので簡潔に質問してお聞きしたいと思っております。

163ページの有害鳥獣被害対策に要する経費で委託料、1020万円は昨年度と同額計上されております。内訳はエゾシカが2000頭で1000万円、野犬が20万円という内容でしたが、昨年の駆除の実績を聞きたいと思っておりますが、同額計上されておりますから、2000頭はいつていると思っておりますが、その辺と、全道の実績がわかるようであれば教えていただきたいと思っております。頭数制限がされているのかどうか、その辺も、お聞きしたいと思っております。

昨年の10月に浜中の農業被害が1億800万円という報告があったような記憶がありますが、もし違っていれば、お知らせしていただきたいと思っておりますが、現状農業被害がどのようになっているのか、またその他に農業被害等含めて被害の状況がわかるようであれば教えていただきたいと思っております。

また、車の事故等の把握はされていないと思っておりますが、分かれば教えていただきたい。

それから、干場への糞害の苦情などがあるかと思っておりますが、もしあるとすれば教えていただきたいと思っております。

それから、この2000頭の中で食用に回っている頭数が分かれば教えていただきたいと思っております。釧路管内と言っても、ちょっと狭い範囲ですからどうかと思っておりますが、このエゾシカの推定頭数が把握されているのであれば教えていただきたいと思っております。12万頭から15万頭という話もありますが、シカは別海町の方まで移動しますから、なかなか頭数を把握しづらいかと思っております。毎年、浜中町で2000頭の駆除をされていますが、繁殖が大変高いのでコントロールされているのか、その辺も分かるようであれば教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に165ページ、生物多様性の保全の条約が、国連でも、もう作られておまして、第10回気象変動枠組条約国会議、COP10というそうではありますが、それが愛知で開催をされております。これが開催されたのは2002年ですね。それから、COP15というのが、この10月にあるそうで、これが中国の昆明で開催されるという内容になっております。大変この生物の保全に関わって大変問題となっております。温暖化、自然破壊が進む中で1次産業でありますこの浜中町であります。また、自然を売りにしている町でありますので、それに見合った特徴ある森づくりをしてもらいたいなと思っております。それが今やろうとしておりますが、私は一定の面積を保護林にして、浜中町のモデルとなるような、そういう森づくりをしてもらいたいなと思っております。先ほどお話のありました、シカの食害があつて広葉樹の後続になるものが育っていないのが現実であります。そういう中でこの広葉樹を植林しようかということでもありますので、電気柵で守らなければ育たない、そういう環境でありますので是非ともそういうモデル地区になるような森づくりをしていただきたいなと思っております。

それから、171ページの栽培漁業に要する経費で備品購入費が8827万5000円ですが、全員協議会でも事前説明ありましたが、顕微鏡などを購入される運びとなっているようではありますが、備品の内容を教えていただきたいと思えます。

それからその下にあります水質測定用備品58万3000円は水質成分計ということだと思っておりますが、どのような機能を持っている測定器なのか、その辺も含めていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは163ページの有害鳥獣に関する予算に関する御質問にお答えいたします。まず1点目の本町のエゾシカの捕獲の実績でございます。直近のデータで申し上げますと、平成30年度のデータが今月、会議の中で公表されましたので、その数字を御報告いたします。まず有害駆除による頭数が猟友会による捕獲、それからモバイルカリングも全部含めての数字になりますが、全部で3132頭、これが有害駆除による頭数となります。それから、10月から1月まで行っている一般狩猟で392頭ということで、合わせて3524頭が平成30年度に本町で駆除された頭数ということになります。それから全道の数字ですが、全道合わせまして一般狩猟、それから有害駆除と全許可合わせまして、11万2232頭、これが全道の捕獲頭数となります。

それから頭数制限があるのかという話だったのですけれども、頭数制限に関しては今ところ特段されておりませんので、許可した頭数をそのまま今現在は獲っていただいているということでもあります。

次に被害額のお話でございます。議員がおっしゃったとおり、1億800万円ということではありますが、これはエゾシカによる被害ということで限定させて御説明させていただきますが、エゾシカによる全道的な被害は、平成30年度においては38億5800万円。これが全道のエゾシカによる被害となります。振興局別で申し上げますと、釧路管内における、平成30年度のエゾシカによる被害が11億6000万円、これがエゾシカによる被害ということになります。その他、エゾシカによる被害というのが、どういった内容でということなのですが、釧路管内においては牧草が全体の約78%を占めております。次いで、デントコーン、馬鈴薯、ビート、それから根菜類ということで、それぞれエゾシカによる被害が続いてというような状況であります。

それから、それ以外の被害ということなのですが車による交通事故であります。車による交通事故ということで、まず、平成30年度におけるエゾシカが関係すると思われる交通事故の件数が釧路管内においては、498件ということで、前年対比で46件増ということになっております。それから、車以外に、JR花咲線、こちらによる事故もございまして、こちらが平成30年度で404件ということで、前年より51件増えているということでございます。ただこの列車事故に関しては、シカが線路に飛び出して停車する緊急停止する部分も含めての事故報告となっておりますので決して衝突の事故ということではございません。

それから約2000頭のうち、ジビエに回っている頭数はどの位あるのかということですが、実はジビエとして、加工している業者さんが1社、浜中町にあるのですが、何頭がそこに運びこまれたかというのが実際に町外からも運びこまれているものですから、町内だけ残すっていうのはなかなか把握しきれない状況でありますので、今ちょっと正しい数字申し上げられることができないのですが、もし必要であれば後ほど調べて回答させていただきたいと思っております。

それから、エゾシカの推定頭数ということではありますが、このエゾシカの緊急対策が始まったのが平成23年で当時68万頭が全道で生息しているということで緊急対策が始まっているのですが、その後この7年間にエゾシカを要するに生息を判断する、要するにきちんと推定する精度が上がったことによって、頭数が実際に上がってきている

のですね。それで、平成23年度に68万頭ということだったのですけれども、これが見直されて、今現在、平成23年度の推定頭数77万頭ということでスタートされています。その後、平成30年度まで捕獲を行って、今現在で66万頭、平成30年度時点では全道で66万頭ということで、平成23年度との比較で17万頭減ということになっています。それから東部地域、主にこちら道東地域における頭数につきましては、現在31万頭が生息していると言われております。ただこの緊急対策始まってから約8万頭が東部地区の方で減少していると言われていたということでもありますので、依然66万頭余りが、まだ今時点で全道に生息しているということがわかっております。

次に165ページの生物多様性に関することでございます。議員の方から、ぜひこの広葉樹の植栽、森づくり進めていただきたいということでしっかりやらせていただきます。特に、このモデル地区を設定して進めたほうがいいのではないかとということでもあります。今現在、北海道森林室とも実は協議してございまして、道有林の方の中にもそういった生物多様性のひとつのゾーンを作って、しっかりその施業を進めるということも道有林の方と、あと散布漁協さんも入っていただいて、そのエリアをしっかり決めてその整備をするということは北海道も予算を投じてやりたいということで、それは既に協議が済んでおります。そちらは町の予算ということにはならないのですが、しっかり散布沼の奥も道有林ですから、そういったゾーンをモデル的にやらせていただきたいということで、道の本庁とも既に協議を進めている最中なので、ぜひこの浜中が先駆的な取り組みができるようにやっていきたいなと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 163ページのエゾシカのことについてお答えいたします。水産課におきましては、エゾシカの糞に対する干場の苦情についてはございませんでした。

続きまして、173ページの栽培漁業に要する経費の備品購入費、施設用備品購入の内訳について御説明申し上げます。こちらにつきましては、まず、プラスチック類、10ミリリットルが400個、300ミリリットルが250個、5リットルが190個、幼生飼育水槽1000リットルが12個、流量計が12個、電子測りが3個、紫外線滅菌装置、薬品保冷库、次に、育成関連機器としまして、育成水槽7.5トン水層が40個、そして、ウニを育てる育成かごが300個、ウニの種苗を育てるために必要な波板ホル

ダーが1096個、それで、波板が3万2880枚です。そのほか、それを洗浄します波板洗浄機、ヒーター、サーモスタットが20個、次に、高圧洗浄機になります。

次に、準備室の関連機器になります。生物顕微鏡、万能投影機、後は、資料を渡すということによろしいでしょうか。

次に、その下にあります水質測定用の備品購入であります、こちらにつきましては、海外製の成分機器を使っていたのですけれども、そちらは電池内蔵で交換するにはアメリカに送らなければならないということで、2カ月間使用できないということで、このたび国産のものを購入予定させていただきまして、そちらは、乾電池式の電池となっておりますので、こちらで交換ができるということで考えております。こちらにつきましては、2台お願いをいたしまして1台、23万5000円のものとなっております。大きさにつきましては小型のものとなっております。こちらは水温計と塩分濃度計を測るものとなっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） エゾシカの件であります。昨年の12月頃ですか、モバイルカリングが実施されて、あまり成果がなかったような報道もされておりますが、今後も事業として継続するのか、その辺がもし分かれば教えていただきたいなと思います。また、ハンターも高齢化しております、減少傾向にありますが、女性ハンターが浜中町でも誕生しているということですが、女性ハンターが使用する道具も男性用にあったような、そういうものだというような話も伺っておりますがその辺の問題がないのか。確認しますが現在、浜中町で女性ハンターも含めて何人くらい登録されているのか。

ある程度の頭数はコントロールされているのだなと思っておりますが北大大学院の杉本さんという教授であります、これは2013年に調べた結果であります、オホーツク管内の西興部での400頭の雌ジカの妊娠率を調べたところ、1歳以上の雌が97%、妊娠していたという報告がされたもので、道東の方でも、おおむねこのような結果になっているということで、ほぼ1頭が必ず子どもを産むという流れでありますので、たちごっこになるようなことだと思いますがコントロールしていかなければ、先ほど言ったように、広葉樹が今後、道東の中に無くなっていくというような結果になっていきますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） はい。1点目のモバイルカリングのお話でございます。今年度、既にモバイルカリングも終了しております。1月30日から2月14日までで、浜中町で延べ5日間、本当は6日間の予定でしたが1日、降雪によってできなかったということで延べ5日間なのですが、浜中町で捕獲した頭数が16頭であります。それで、参考まで厚岸町が8頭ということで、合計で24頭ということで昨年に比べて非常に少なかったということでもあります。このモバイルカリングの事業の継続ということで、今年度は日数も少なかったものですから、頭数がさほど届かなかったということもありますので、次年度以降もしっかりモバイルカリングを続けていきたいという話は、北海道から聞いておりますので継続されるのではないかと考えております。

それから2点目の女性ハンターの件でございますが、まず、今現在、浜中町の猟友会に所属するメンバーが全部25名おりますがそのうち女性ハンターが3名ということで、全体の12%が女性ハンターということでもあります。女性の平均年齢が46歳ということで、道具の話は議員の方からお話があったとおり、道具につきましては若干男性用よりは軽量のものを使っているというお話は聞いていますが、私ちょっと猟銃を実際に見たことないからわからないのですけれども、非常に使いこなしているのだというような感じもあって、実はこの女性ハンター3名のうち2名はかなり頭数を捕獲されているということで、捕獲実績も高いものですから引き続き、この女性のハンターの活躍をすごく期待しているところであります。

それから、最後の頭数のコントロールのお話ですが、雌ジカの妊娠率が非常に高いということで妊娠率が高いのに加えて、実は中に受胎している頭数が2頭入っていることが非常に多いということが調査結果でわかっております。1頭が一度に2頭産むということでかなりパーセンテージが上がっているのではないかとということも調査結果でわかってきております。このコントロールの部分に関しましては、なるべくその雌ジカの捕獲を優先的に捕獲するという事は、猟友会の方も心がけているのですが、さらに頭数の捕獲を試みたいところなのですが、非常に今年、昨年度と比較しますと1000頭以上今現在で捕獲頭数が下がっています。要するに、町内にいる頭数が減少しているということも言えるのですが、それに加えて、なかなか通常で捕獲するところにシカが出てこないものですから、霧多布湿原とかそういった発砲禁止区域に逃げ込んでしまっているのも、なかなか捕獲実績が上がらないという実態もありますので、そういったことも猟友会にお伝えしながら、さらに捕獲手法の検討を図っていききたいとそう思う

ていますので御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 175ページと177ページ、1番議員からもありました仮設トイレ借上料、これは175ページと2つあるのですけれども、これの下に原材料費とありますがこれの内容は何か教えてください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。175ページの仮設トイレの件でありますけれども、そちらにつきましては藻散布地区の漁港の仮設トイレであります。そちらにつきましても、霧多布港湾同様に秋サケ釣りのお客の方が、たくさん来町されてきているのですけれども、同じく周辺に利用される方が多数いるということで、そちらは藻散布の方から苦情がきておりましたので、今回、港湾と一緒に対応したいと考えております。こちらにつきましても、藻散布の厚岸側のところに8月から9月の2カ月間、仮設トイレ1基を設置することとなっております。

次に、補修用原材料の内容につきましては、採石代55立米とマイルドパッチ、こちらは舗装用のアスファルトになります。こちらと看板、近年釣り人の関係なのですけれども、結構、道外の方が来られております。そこで防潮堤と津波のある場所ですので、津波注意報や地震があった場合にすぐに陸閘が閉鎖するとか、あと避難場所とわからないと思いますので、そちらの周知のために看板を設置しようと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 看板の設置は港は町管理だから理解しました。陸閘が閉まる、私も岸壁で常に釣り人と話をしていますが、遠くは九州からまで来ていますからね、あの人たちは本当に津波が来るなんてわかってないかもしれない。町としては、もう20分くらいで陸閘を閉めますので避難とかをきちっとする意味では、そういう看板を設けなければならない。

もう1点はあの港湾は港湾規制区域というのがあって、港湾の中は漁業権設定されません。これであそこにこの時期来るというのは、目的は秋サケです。だから、港湾内の秋サケは漁業権設定されていませんので、釣り人が来て釣ることへの規制というのはなかなか難しい。ほかのウトロ、網走、斜里とか、かなり揉めたところがあるのですが、これはやっぱり規制が難しいのが事実です。そういう中で見ていると、あれだけの人数

が来て釣りあげると目と鼻の先に、海中飼育しておりますからこの海中飼育のサケが帰ってくるのではないかと我々漁業者は考えるのですけれども、私も言われるのです。なぜ規制できないのかと。ですが、きちっとした法律的な定義があるのか。釣り人に対してですよ。港湾管理者としての危険だとか立ち入りだとかの制限は危険だからできるとかそれはあるにしても、秋サケを釣る行為を制約する法律というか定義というかそういうものがきちんとあるのか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。釣り人の関係につきましていろいろですね、苦情等来ているものですから、各関係機関に確認しております。そのところ釣り人に対しては規制は難しいと。危険であれば立ち入り禁止ができるかと伺っております。また、北海道につきましても釣り人を規制することはあくまで公共財産でありますので、皆さんが使っていただくということが前提で、もし何かがあれば検討するということは北海道も言っておりましたので、現在のところは釣り人の規制は難しいものと考えております。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） そういうことで規制は難しいと。そういう漁業者もそこら辺はきちっと理解できない部分、していない部分があるのですよ。秋サケ来ているのに、まして大不漁ですからね。漁業者も獲りたいものは本当にあるのですけれども。これは、私も調べてみた結果、規制はできないというのが事実だと。それはそれで規制ができないのであれば仕方ないですね。

それとトイレの設置、これはいいのですけれども、これの管理掃除とか、これはどうする考えているのか、ごみ箱まで用意すると逆に悪くなるから、ごみの持ち帰りとかそういう周知もビラを配ったりそういうことをした方がいいのかなと。その管理の仕方はどうするのか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） トイレの管理方法につきましてお答えします。今、リース事業の中にトイレの清掃も入っております。そこで、月に5回やっていただくという契約を行いたいと思っております。また、便槽につきましては一杯になりましたらその都度汲み取りを考えたいと思います。そして、ごみにつきましては、私どもも周辺を見ているので、ごみ捨てしないように釣り人の皆さんにお伝えしています。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ確認させていただきます。179ページの防災ステーション管理に要する経費であります。この事業費と委託料と工事費についてなのですが、まず、修繕料264万2000円。前年度ですね181万3000円の同様の修繕料の計上で、3月補正で100万円ちょっと減額されております。今年度この264万2000円、これの内容をお知らせください。

それと、委託料ですね。点検業務委託料966万3000円。多分、これは毎年実施する定期点検の費用で、前年度が944万4000円でありました。当然これは点検が必要であるから、毎年予算計上なのでしょうけれども、ただ今回、この新庁舎ができたことにより、ステーションも先ほど話あったとおり移設すると。移設した以上当然そこで、この機器類あるいは実際に水門の動作とか、陸閘の動作の点検というのは当然移設後に実施されるものだと思うのですけれども、そういうことを考えますと点検委託といえますか、これをこの時期に、例年と同じ時期に実施する意味といえますか、その時期に、実施しなければならないものなのか、その移設に併せて966万3000円というものを予算執行するということもありなのかなと思うのですけれども、もう少し踏み込んで、移設後の点検業務というのはこの工事請負費の中に含まれているのかも含め、この実施時期も含め答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 179ページの防災ステーション要する経費について御答えいたします。修繕内容についてお答えいたします。こちらにつきましては、自家発電装置の修繕、次に、新川水門自家発電修繕、琵琶瀬水門機械設備、電線管補修、羨古丹水門自家発電機修繕、羨古丹自家発電オイル交換になっております。それで先に説明させていただきたいのですけれども、こちら防災ステーションの管理につきまして、こちらが河川局、水産庁、港湾局、こちら三者での管理となっております。そのことによって、各省庁の予算もありますので、やらなければならない年もあるのですけれども、予算確保のために、項目をあげていただきたいということもありますので、実際問題、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、予算化しているのですけれども、減額ということもあるということで御理解していただきたいと思います。

防災ステーションの点検委託料966万3000円についてお答えいたします。こちら先ほど議員がおっしゃいました点検を移設するので必要ないのではないかというこ

とですが、こちらにつきましては先ほど言いましたが、三者の関係で管理しておりますので8月に毎年実施しております。こちらにつきましては、きちんと点検したということ報告しなければならないので、予算を消化ではないのですけれども、きちんと点検し正常に稼働するということを報告しなければならないので実施しようと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 8月に実施しなければならないと。通常であればそうだろうと思います。ですから8月にあって、うちの場合、庁舎の関係があって移設しますよと言ったら、その時期に一緒にやるということはどうなのですか、というそれくらいの相談というのはされたことあるのですか。その結果、例年どおり8月に実施しなきゃならないという判断なのか、当然さっきも言ったように、移設後に、同様の点検になるかどうかはわからないけれども、点検は実施するわけですよ。その時期にある点検料というのが工事費に含まれてないわけですよ。多分。その場合の点検料はどうなってくるのですか。ですから、そういう相談を実情相談して実施時期をずらすことは可能なんじゃないですかという思いで聞いているので、再度答弁いただきます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。議員おっしゃいます移設時ということだと思っておりますけれども、基本的にはやはり1年に1回ということで、同時期に現場としては行いたいと考えております。そこでその点検時になりますけれども、そちらでは調整点検ということで予算の中に含まれておりますので、省略できないかということでは担当の方でもきちんと北海道とも予算の時にお話ししておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 4番小松議員。

○4番（小松克也君） 1点だけ。159ページの関係です。森林整備に関する植林をするということで、カラマツはすごく昔、電信柱にするのでかなり植えて残ってしまった状態でありましてけれども、今、かなり切っていますけれども、あれ扱いカラマツだったら、さっき聞きましたけれども、広葉樹、落ち葉が落ちる。保水される。木をたくさん植えるということですがけれども、残っているカラマツについてはどのような、方向にするのでしょうか。それだけなのですか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） はい。159ページの御質問であります。この部分の町有林整備に関する委託料ということで解釈してよろしいですか。はい。町有林整備事業に要する経費の委託料、議員、ご質問のあったカラマツの伐採の関係ですが、このうちの除間伐事業委託料732万1000円ということで予算計上させていただいております。カラマツの伐採が、近年多く見られるということですが、実はその事業に関しては、例年それほど事業量は変わってなくて、毎年20ヘクタール前後くらい、人工林に関しては伐採しています。ともにカラマツであります。これを伐採する一つの理由としては、やはり標準伐期齢、要するに木を木材として生産しなきゃならない年齢に達したものを順次伐っていると。計画どおりに伐っておりますので、決してその伐採量が多いとか、そういうことではなくて、きちんと木材として利用するために、伐採するというような計画に基づいて伐採するものであります。そういったことで、カラマツ、今議員言われたとおりですね。その伐った木に関しましては、ほとんど町内の製材会社のほうに運ばれております。町内の人工林というのは、大体、もう利用を迎えている人工林も約20%近くありますので、順次その計画的に伐っておりますので、今後に関しましてもその計画に基づいて伐採、間伐して、最終的には全部伐って、さらにそこへ再度また植栽するというサイクルに基づいてやっておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） カラマツはあんまり利用価値がないような感じですけども、材料にするにもどのような材料で使われているのですかね。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） カラマツは利用価値がないのではないかとということなのですが、確かに議員言われていたとおり、昔は杭で使われていた時代があり、戦前戦後あたりは多分そういったことでカラマツが多く使われていて、ある意味、建築材に向かないじゃないかということで、確かに当時はそのとおりでした。この20年、30年の間にこのカラマツの利用というのは大分変わってきておまして、主に地元の厚浜木材ではログハウスに使ったりとか、そういった木のおもちゃとか、さまざまな木材として利用されております。近年で申し上げますと、町内の牛舎、フリーストール牛舎には町内のカラマツ材を多く使用されております。なぜこのカラマツが多く使用されるかというと、カラマツ材というのは確かに割れやすいと言われてはいますが、実は、湿気に

強く乾燥にも強いということで、非常に牛舎に適した木材だということが、実は研究でもはっきりわかっています。それで、町内の業者で全道的なことで、牛舎建設にカラマツが多く使われているというのは、やはりそういったものも含めて利用価値があるということで、このカラマツ材を使っているということで、決してカラマツの利用価値がないかと言われても非常に利用価値があると思っていますので、ぜひこのカラマツ材の利用推進は町としても力を入れていきたい、そのように考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山真一君） 177ページ、港湾整備事業に要する経費の179ページ、国直轄港湾整備事業管理者負担金3000万円につきまして、お尋ねさせていただきます。このうちの2700万円が、北防波堤の調査設計760メートル、事業費1億8000万円の負担率15%充当の部分だと関係資料に書かれてございますが、ようやく北防波堤もこれ、前から計画があって何回か消えていた経過がようやくこの令和2年でやるようなことになってきたのかなと思いますけれども、国との調整というか話し合いは十分できているのかなと思いますけれども、その辺のことと、それから調査設計ですけれども、実際に工事にかかって何年くらいで完成見込みをもっているのか、その辺につきましてお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 港湾整備に要する経費179ページの国直轄港湾整備事業管理者負担について御説明申し上げます。こちらにつきましては、議員のおっしゃいますとおり北防波堤の整備なのですけれども、こちらにつきましては開発さんとも協議をさせていただいて、今年度を実施設計を行っております。その中で、漁業者ともですね、養殖場が近いものですから、その辺きちんと協議させていただいて、支障のないようにということで協議を行っております。ただ、まだ先ほど予算説明の中で、まだ事業費の確定内示が来ないと、メーターとかっていうものは申し上げることができませんので、ただ今回はこういう予算を計上させていただいたのですが、工事をやるっていうことは開発のほうから伺っております。何年ぐらいということですがけれども、こちらも予算配分によって上下することはあると思うのですけれども、何年というのはちょっと難しいのですけれども、たくさん時間がかかるのかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） 防潮堤の嵩上げを含めまして、町長自身も国とのパイプが随分深くなったように思っておりますので、その辺、十分町長も陳情等々含めながら、予算獲得のために動いていくものだと思っておりますので、そういう点で何年かかるかわからない。それともう一つやはり、この嵩上げは何メートルぐらい予定しているのか。お尋ねさせていただきたいと思います。それとやはり漁業者との調整をしっかりやってもらわなければ、そういう養殖事業に問題があったら大変なことになりますので、その辺のことを十分加味されてやるのだと思いますが、念のためもう一度御答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。この北防波堤の補修に関しましては、嵩上げではなくて、あくまで原状復帰ということで、穴の開いているところを埋めたり、その他、コンクリートを直すということになっております。議員おっしゃいますとおり開発局の方にきちんと要望してということですが、例年5月に札幌で町長が自ら出向いていただきまして、港湾航空部長の方をお願いするということなのですが、コロナウィルスの関係で中止というということになりまして、その機会はちょっと無いのですが、釧路開発建設部が浜中町に来られてヒアリングとするということになっておりますので、その時には早期完成ということをお願いしたいと考えております。また、漁業者との調整につきましても、養殖に迷惑のかからない工法も、設計されておりますので、その辺についてもきちんと考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） はい。僕から1点お願いします。167ページ、水産行政に要する経費の中の委託料、漁業集落排水機能保全計画策定業務委託料、別冊の資料では事業内容として、これ新規事業ということですが、どのような内容か教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 質問にお答えいたします。167ページの水産行政に要する経費の漁業集落排水機能保全計画策定業務委託料について御説明申し上げます。この計画につきましては、平成26年に水産庁インフラ長寿命化計画が策定されました。平成26年度から令和2年度までに、漁業集落排水施設についても個別の施設計画が必要

となったことから、計画を作成することとなっております。この中身としては機能診断調査機能診断評価、機能保全対策工法の検討、機能保全コストの策定の比較、機能保全計画の作成となっております。この計画を作成しませんでしたと今後の補助金が得られないということで最終年度に作成することとなっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第6款商工費の質疑を行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 183ページ、産業振興資金貸付に要する経費の20節、貸付金、産業振興資金貸付金でありますけれども、この制度の内容について詳しく教えてください。

それから189ページ、観光施設に要する経費の施設維持管理委託料105万1000円の皆増になっております。これについてはどういう内容なのか。私、一般質問でしましたけれどもハマナスロードに関わる部分なのかどうか、その辺、詳しく教えてください。

それからもう1点、191ページ、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の18節、負担金補助及び交付金でありますけれども、これのルパン三世地域活性化プロジェクト運営補助、これは運営費が635万円。それからモンキー・パンチのコレクション造作費が850万円となっておりますが、このモンキー・パンチのコレクション造作費の内容について、詳しく教えてくださいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。産業振興資金貸付金の発足時からの経緯を御質問されているんですか。

○1番（川村義春君） 今現在の制度のしくみについてです。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 要綱は今手元に持っていませんが、商工業者が商工機器を借り入れる場合、500万円を上限として貸し付けをする制度でございます。189ページ、委託料の関係でございますが、これにつきましては昨年まではキャンプ場の管理を賃金ということで、お願いしておりましたが、今年から管理委託業務ということで予算計上させていただきました。会計年度任用職員の施設管理人の月額賃金がございます、それをもとに年間の時間数を出しまして、この金額とさせていただいており

ます。

それと、ルパン三世の関係でございますが、マンスリー事業ということで8月から9月ぐらいにかけて行う事業、ARとか、スタンプラリー、それらが300万円です。それと町内のPR向けということで、去年は缶バッジ作っているのですが、それに40万円。議員のおっしゃいましたコレクションパートⅡ、これが850万円、これは2階の和室のところに、昨日も言われていたのですが、モンキー・パンチ先生が使っていた道具とか作品をアトリエというか仕事場のように再生して見てもらうということになってございます。それと、管理費ということで180万円と臨時職員賃金ということで115万円、合わせて1485万円で、そのアトリエの分で、600万円の増となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 産業振興資金の概略については500万円を上限に貸し付けをする制度というのは、おおよそわかってはいたのですけれども、私は昨日も少し聞いたのですが、例えば、新たな商品を作る加工開発とかの例えば、今のふるさと納税向けの事業所が新たな機器を作って、機器を購入して雇用の場を作るだとかという部分でも、対象になるのかなと思っているのですけれども、これはあくまでも貸し付けであって返還しなくてはならないですよ。ですから、そういうことではなくて、商工業者の中でそういう新たな商品づくりに対して、私は町としてその補助するというような形の方がいいのかなと思うのですよ。貸し付けは貸し付けでこういう制度は、あってもいいのですが、できるのであればそういったことを進める商品開発、新たな産業を創出するという部分でいくと、この貸付制度じゃなくて補助制度があるべきではないかなと思っていますので、そういう制度を創設する考えがあるかどうかを確認したいと思います。

それと、施設維持管理委託料でありますけれども、キャンプ場の管理に賃金ではなくて委託料にしたということで、今初めて聞いたのでわかりましたけれども、この委託先はどこになるのでしょうか。それをお答えいただきたいと思います。私、さきほどハマナスロードの関係を言いましたけれども、観光地でありますハマナスロードの部分についてはどういう対応するのかと思って、この観光の分野で、それを調査含めて委託とかして調査するのかと思っていましたけれども、その辺、関連ですけれども、どうされるのか。建設課の方になるのかどうかわかりませんが、その辺もお知らせいただきたいと思います。

それから、ルパン三世の関係ですけれども、アトリエの改修ですね。2階和室をそうするということですが、昨日もこの旧勤労青少年ホームの屋上の防水工事に関連して、考え方をやっぱり変えるべきではないかと。あれは施設そのものについては、横揺れに非常に弱いということがありますので、アトリエを作るのに850万円近いお金をかけるということは果たしてどうなのかなと。それであれば私、思うのに教育委員会の所管になるかもしれませんが、文化センターの小会議室とか中会議室がありますので、その部分は、今後、新しい庁舎ができれば3階に大きな会議室ができるわけですから、そういうところで、対応するという事になれば、文化センターの2階の部分が相当、利用価値があるのではないかなと思います。そちらの方に、ルパンの所蔵物をきちんと保管するほうが、例えば津波が来ても、浸水高によっては、ある程度守られるのではないかなということもありますから、そういった方向で検討すべきじゃないかなと思いますが、そういうお考えがあるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の御質問でございますが、昨日もお答えしたと思うのですが、現在あるのは町の地域経済活性化促進奨励補助ということで、事業費の2分の1、上限200万円で、これらは新商品開発とか新技術を導入するので使えます。今現在ですね、商工会と中小企業同友会の釧路支部の関係と企業振興条例を令和2年度中の制定に向けて、勉強会・検討会を重ねております。その中で新たな支援制度を模索することにしておりますので、その中で連携していきたいと思っております。

2点目の管理委託の関係でございますが、2月の中旬に応募しましたけれども、現在のところまだ誰も出ておりませんので、今後またさらに探していかなければならないと思っております。

ルパンの関係でございますが、昨日、副町長からも答弁あったと思っておりますので、そのことは伝えていきたいと思っておりますが、今回作る造作につきましては、固定物ではなく、移動できるものですので新たな場所があれば、それは移動できるということで、旧勤労青少年ホームに固定するものではありませんので御理解願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 関連いたしましてハマナスロードの関係についてお答えいたします。昨年12月にもお答えさせていただきましたけれども、ハマナスロードの整備の関係については、道路維持の管理の方で整備していただきたいと思っております。

で、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけお願いします。183ページの商工行政に要する経費の補助金についてであります。まず商工会補助1630万円、これは前年対比100万円の増でありますけれども、事前説明では商工会の外壁を修理するための増額という説明でありましたけれども、まず外壁工事の事業の総額が分かれば教えていただきたいのと、どういう形でこの全面的なのか、部分的な改修なのかとどういうイメージなのかもあわせて、お伝えいただければと思います。それと、地域経済活性化促進事業補助700万円。これは、例年実施しているプレミアム商品券プラス、全国展開支援事業ということになります。それで、プレミアム商品券は僕も購入させてもらっているのですけれども、当初と違って若干、購入率も落ちているのかなと思うので、前年度の実績がわかれば教えてください。

それと、商工会事業なのでしょうけれども、この全国展開支援事業に90万円ということで予算化されているのですけれども、この全国展開支援事業はどのようなものなのか。わかりやすく簡単に説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の商工会の関係でございます。これにつきましては、運営費は前年同額の1530万円。それと東側の外壁が損傷しているということで、そこを張り替えるということで、総額200万円、その2分の1の補助でございます。

それとプレミアム商品券の関係でございますが、昨年の実績は3455セットで45セット余りました。それで今回は2800セットということで、これにつきましては、販売1週間で売っているセットがおよそ3000セットで今回2800セット要望がございました。

全国支援の関係でございますが、これにつきましては、昨年、ウォーキングコースを選定いたしました。これは今度、事業名が変わりまして、ジャパブランド育成支援事業ということで要望しているのかなと思うのですが、これが、コース認定後の整備で看板の設置とか、それらの事業ということで総額550万円。これの3分の1が自己負担ということでございますので、その3分の1の90万円を補助しようとしているものでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 商工会の外壁は了解しました。要は補修という考え方ですね。はい、わかりました。それで、プレミアム商品券なのですけれども、前年度45セット余ったということで、今回、減らしているということなのですけれども、できるのであれば、当初、同じような部数を販売できれば、その分、町内に還元される訳ですからそこを目指してもらいたいのですが、いかんせん残ってしまって、要は、一気に販売してしまう部数を今話されましたが、一気に販売する必要もないのかなと思うのですよね。逆に、使用期間というのが決められている関係で、ある程度のスピード感は必要なのでしょうけれども、なぜ、近年、販売部数が落ちてしまっているのかという分析等は商工会でされているのでしょうかね。分かればお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。このプレミアム商品券につきましては、若年層での販売が10%っていないということでございます。10代、20代で2.2%、それで、60代以上になれば、60代が26.5%、70代以上で32.9%ということで若年層の方はやはり都市の方へ子供の遊び場兼ねてとか、そういうことでどうしても町内での購買力というのが減っているということで、商工会では言っております。あと中年階層につきましては、品物を吟味して、やっぱり、自分が欲しいものとかを買うということで、町内では自分が欲しいようなものが無いということで、町外に出してしまうのかなということを分析しております。あと、高齢階層につきましてはやはり、出て歩く煩わしさ、交通の関係がありますので、町内での購入率が高いのかなということで分析しているということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） そこまで分析はできているのだと。問題はそこからどうなのかっていう話だと思うのですよ。これ、若年層とは言っても、ここで生活している以上、生活物資等は当然必要になってくるであろうし、世帯という考え方でいくと、たとえば灯油の購入にも使えるわけですし、さまざまなものに使えて、プレミアム付いているのですから、要は、そこら辺のもう少しこの働きかけというか、要は、現状を受け入れて、それで終わりじゃなくね。だからそこを今後しっかり商工会とも話しあって、せっかくやる事業ですからね。これはやはり活性化になるような形で行政としても一緒になって考えていくという方向なのかどうか、最後をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今年の予算要望で商工会が来た時にプレミアム商品券関係でまず、プレミアム率を上げてくれと来たのですね。なぜなのと聞いたら売れないからだ。これもやっぱりプレミアムになってないのですよ。なぜなっていないのかというのは、今、少しお話しましたがけれども、やっぱり浜中町の人たちが全体的に買えるような、1番最初にプレミアム商品券を売った時にはすぐ売れたのですよ。今、なぜ売れてないかということをしつかり商工会としても、研究してやる。それがだめだったらプレミアムに変わる振興策だってあるよということも含めて宿題として商工会の方に投げましたから、今度はこの1年間、どう持っていくか、若い人をターゲットにするか。そしてまた、年代的には、多くの人たちにこれがプレミアムだという感覚になってもらいたい。町でお金出していますからプレミアムになってもらいたいのですよね。今、プレミアムになっていないというのはちょっとという感想がある。今年1年、どうなるかわかりませんが、商工会で研究して持ってきてくださいというお話をしているところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 1点だけ、193ページです。中山間地域活性化施設に要する経費1246万3000円ですが、「MO-TT0かぜて」だろうと思うのですが、ここ最近の利用状況がどうなっているのか。また利用者からどういった要望等があるのか含めて、ちょっとお知らせをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず利用状況でございますが、令和元年度が牛乳加工室73件で456人、これは2月末の数字です。それと、畜産水産加工室は158件、981人、研修室40件で618人、キャンプ場は166件で328人、利用状況はそうようになってございます。それと利用者からの要望の関係でございますが、利用する人がバッティングするのが多々あり、それで今、受付を1カ月前でないとだめだよということでやっていますが、やはり、かなり重複して使いたがっているというのが現状でございますので、その辺うまく分散して、できればなと思っているところであります。それと新たな製品、肉の加工販売とか言われているのですが、これは資格の関係で難しいかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今、利用状況等についてはお知らせをいただきました。いわゆる利用の調整をしなければいけないほど使われていると。当初、想定した以上の活用がなされていると受け止めさせていただきました。ただその商品開発等に関しますと、その施設の性格上、そこで商品化を図るところまでは、なかなか厳しいとは思いますが、その前段の試験的試行的な作業というのか経験を積む上では、施設はある意味でいうと有効な施設であると思いますし、最近、利用は増えてきた。特に牛乳とかチーズを作ったりとかいろいろなことで活用していただろうと思うのですよ。これは、主に酪農家の、現役を退いた方も含め、現役も含めていろいろな事に時間を一定程度、割ける余裕ができたと言ったら変かもしれませんがそういうものに興味を持ち出した。20年、30年前は、そんなところまでの余裕がないという時代だったのかもしれませんが、今いろいろなことで、そういう時間が、自ら作り出せるという状況が生まれたのだと思います。こういういろいろなものに挑戦をしたい、やってみたいという、そういう意欲を、これからもしっかりと持って持続していただくためにも、やはり、ある意味のところこの施設は、その手掛かり、きっかけにはなるのだらうと思いますので、施設を拡充してくれというような話には多分ならないと思いますけれども、ただ、こういった利用者の期待にしっかりと答え続けていけるような、管理運営をしていただきたいということがまず私のお願いであります。それで、そのことをやはりせっかくその機会を得られたというか、自分からそういうものを求めた時にそれを裏切られないような施設の活用状況であってほしいし、できるという状況を作って維持してもらいたいと基本的に考えていますので、いろいろな見方があるかと思います。生涯やはりいろいろな意味で、自分は現役でいたいという思いも、恐らくその中にはあるだろうし何かやりたい。やはりそういう周りとの関わりも含めてしっかりと社会との繋がりを求める場にもなっていますので、これからも、しっかりとその運営に努力をしていただきたいと。それはある意味でいうと利用する町民に対するしっかりとした答え、常に持っていただきたいという思いはございますので、今後ともしっかりと運営に努められるという決意をお聞かせいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。これは町長が手がけた仕事ですから、最終答弁なるかと思っておりますので、今まで以上な新たな取り組みが必要であらうと、政策的な意味合いが非常に多いわけですから、町長から御答弁いただきたいと思っております。

町長。

○町長（松本博君） 質問聞いていると中山間活性化施設を作った担当者でありますから、なんか耳の痛い話を先にされまして、本当にあの施設を作って利用度というのは、利用実績作るのに本当に女性部の方々とか、漁組も含めてやってきたのですね。結果ですね、今、本当にぶつかり合って借りるという状況が出てきたということはすごいことだなと。ただ、あそこの活性化施設だけでそれが、できるという状況ではないと思いますので、そしてまた、要望で町長の所に来た団体も閉校された学校の調理室の物品というのですかね。それを貰えないだろうか、使わせてくれないだろうかという話で、教育委員会にもその旨お話しして、一緒になって考えてもらっております。ですから今、そういう方々がやはり、私はゆとりだと思っておりますが、ゆとりができた世代、そしてまた、そういうことをやることで、本業の仕事もしっかりやってくということが繋がってくると思っております。そういう意味からすると今、話も出ていましたけれども、茶内保育所の関係、それから、いろいろな施設含め、全体を含めて、これから整理されていくのかなと思っております。そういう意味で、各団体で使わせてもらいたいという話も出てきていますから、そういう調整が今後必要ではないかなと思っております。ただ、中山間活性化施設はしっかりバッティングしているところも含めて、何とか利用してもらうこと含めて考えていきたいと思っております。決して拡大はできませんけれども、ほかのところも含めて、支援していきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第7款、土木費の質疑を行います。

暫時休憩します。

（休憩 午後0時11分）

（再開 午後1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第24号の質疑を続けます。

第7款土木費の質疑を続けます。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 町道維持管理に要する経費199ページ、町道の維持業務委託料ですけれども、前年度当初と比較いたしまして1000万円減であります。これは実

績によって計上したということでしょうか。前年度は6000万円。今年度5000万円ということですが、町内業者に割り振りして発注していると思うのです。今、雪解けの跡をみると相当傷んでいると。大きな穴に車が入り車が故障しますと道路管理者の瑕疵ということで責任を問われますので、できるだけ早くその対応してほしいと思いますが、その辺もあわせて1000万円減の理由を教えてください。

それと203ページ、公営住宅建替に要する経費とその下の公営住宅等ストック総合改善計画に要する経費の中から質問しますが、まず上の公営住宅建替に要する経費の建物解体工事。これについては茶内団地が3900万円、浜中A団地が2600万円。その上に委託料ということで2600万円がありますが、これは茶内団地の解体跡地への建設を予定する委託料なのかどうか。そして、浜中A団地の方は解体跡地利用の計画はあるのかどうか。

それから、その下の公営住宅長寿命化型改善工事の内容についてお伺いしますが、霧多布G団地なのですけれども壁の改修なのかどうか。この工事の概要について説明していただきたいのと、移転補償費18万3000円掛ける26件とありますが、この18万3000円の算定根拠については、法定単価などがあるのかどうか。その辺をお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 199ページ、町道維持管理に要する経費、12節委託料、町道維持業務管理委託料の関係でございますけれども、昨年6000万円の予算でございます。実績としてはほぼ6000万円を消化しております。そういった意味では、そういう実績のもとということではないのですけれども、春先に道路が雪解けで破損している部分が多くありますので、その部分で大体、使われるのですけれども、その年その年でいろんな災害等々ございますので、こういった維持の要望が来るかは、その年によってわからないわけでございますけれども、まず春先は、そういった道路の補修は優先的に実施していきたいと思います。その上で予算消化した段階でまた、予算が尽きましたら、補正対応など考えていきたいなと思いますので、まず当初は5000万円でスタートさせていただきたいなと考えてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 203ページの公営住宅建替に要する経費とストック総合改善計画の関係について、併せてお答え申し上げます。まず、公営住宅の建替に要する経

費の中の、公営住宅の新築工事設計業務委託料2600万円についてなのですが、これにつきましてはおっしゃるように、茶内団地の建て替えに伴う建物の実施設計を予定してございます。内容としましては、1棟8戸2階建てのものを4棟ということで現在のところ計画を持ってございます。それから、その下の解体工事でございますけれども、これにつきましては、浜中と茶内で議員おっしゃいますとおり浜中団地の解体は次年度で行いますが、その跡地利用ということなのですけれども、今のところ跡地については特に計画ございませんし、地域の方からも特段、今のところ要望と申しますか、周辺からの要望はないという段階で、今のところはその計画を持っているということではございません。

それから続きまして、霧多布G団地、2億4000万円のストック総合整備計画に要する経費の改善工事の内訳はということでございますけれども、霧多布G団地2棟ありますが、そのうちの1棟12戸を長寿命化計画に基づきながら、改修工事を行うということにしております。内容としましては、屋根・外壁・内部改修、これらをすべて行う計画でございます。内装の方に関して申し上げますとユニバーサルデザイン、バリアフリー化、こういったものを内部としては行いたいと。それから中の部屋数ですが、今、3LDKということで現在御利用いただいているのですが、その部屋数を2LDK、バリアフリー化しながら、少し広い間取りで御利用いただくというような計画を持ってございます。

それから、移転補償の関係でございますけれども、その移転補償につきましては、1件当たり18万3000円、移転の際の補償費ということで計上させていただいております。これにつきましては、公営住宅等整備事業対象要綱というものがございまして、その中に示されている部分で、移転に要する費用につきましては、最高限度額として18万3000円を移転の際に補償するというような内容でこの要綱に基づきながら1件当たり移転補償として計上しているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 199ページの町道維持管理委託業務の関係で、ちょっと聞きづらかったのですけれども、去年の実績が5000万円だったので、5000万円を計上したということで理解していいですか。去年は6000万円の予算に対して実績で5000万円だったから今年は5000万円を要求しましたというのだったらわかるのですよ。その辺ちょっと理解できなかったもので、どっちが正しいのか再度お答えいただ

きたい。

それから、203ページの関係ですけれども、事業費調べていくと建物解体工事については、茶内団地での簡易平屋建の6棟を3900万円で解体すると。その跡地に1棟8戸の2階建て4棟を造るということでもいいですね。そして、浜中A団地については計画がない。解体した後の整地だけしておくということで理解していいかお答えください。

それと、公営住宅長寿命化型改善工事ですけれども事業費調べによると、四区の3階建て2棟24戸と書いてあった気がするのですが、今の答えは1棟12戸ということでお話がありましたけれどもどちらでしょうか。この辺お伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 道路維持の関係でございますけれども、昨年6000万円で、実績は6000万円でございますけれども、その1、その2工事、委託がございまして3000万円ずつということで、町内業者に委託するわけでございます。実績はあくまでも6000万円ですけれども、新年度が始まるに当たって、こういった被害が、あるかはわかりませんので、まず予算で交渉するにあたって6000万円の要望でございます。今年度は5000万円でまたスタートして、その状況を見ながらその後は対応していきたいということで、まずは、5000万円でスタートしていきたいところでございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 203ページの公営住宅建替の解体工事の浜中A団地のところですが、解体後は整地して当面はそのまま現状で保存という形になります。それから霧多布G団地、公営住宅ストックの改善工事ですけれども、これにつきましては年次計画で申し上げますと令和2年度に1棟12戸をまず改修。そして令和3年度で、もう1棟の方を改修ということで2年計画を予定しているということでございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 公営住宅の長寿命化型の部分については、今確認させてもらったとおり2年度と3年度の2カ年でやるということですね。

それと、199ページの町道維持補修業務で実績は6000万円でしたよと。そして、今回5000万円にしたというのは、財政的な部分ですよ。ですから、2500万円ずつに今度するという事なのではないでしょうか。そういうことですか。もしあったら答弁願います。

ます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 199ページ、町道維持業務委託料、5000万円の関係です。平成31年度ですけれども6000万円で計上させていただいております。元々、委託料につきましては、除雪委託業務と同額の4000万円から、その後、地域の要望等で工事請負費の方も増額できないということで、委託料の維持作業の中で修繕等を実施することから5000万円にした経緯がございます。5000万円で数年、継続させていただきまして、昨年6000万円にさせていただいたところでございますけれども、昨年の予算編成におきましてはその地域の要望等で特殊な今年度やらなきゃいけないものがあるということで、財政当局の方としては、令和元年の予算が特別に1000万円多かったと認識しているところでございます。

今年度の予算の編成におきましては、建設課のほうからは同額の6000万での要求がございましたけれども、元のベースの5000万円で予算の計上をお願いするということが1000万円を町長とも相談させていただきながら査定したということでございます。今後予算を執行する中で当然、先日も大雨ありましたのでそういったことで砂利、道に雨裂等も発生するということがありますので、そういった状況を見ながら、とりあえず5000万円でスタートさせていただきますけれども、当然、住民の生活に関わることで、必要が生じた場合は、また補正のお願いということになるかと思っておりますので、そういった形で対応させていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 同じく199ページの町道維持管理に要する経費なのですけれども、私は次ページの維持補修、工事請負費ですね。4000万円ということで、今年度は4000万円で8路線、事業費調べに路線名と工事内容も出ておりました。それで例年4000万円ということで、この4000万円の予算の中で、計画的に補修工事が行われているわけです。それは理解します。ただ、近年道路維持計画を上回る勢いで道路の損傷が発生しているわけですよ。例年この4000万円の中で、少しずつなるべく公平にということで地区割りしながら多分原課では、苦勞されているのだろうと思っております。ただいまの財政課長の答弁でもありましたけど、財政的にも厳しい面はあるのは理解します。ただ、町民生活に道路というのは直結する事業であることですからね。いつ

までもこの4000万円ベースで年度内の工事を考えていく方向を、少しスピードアップする意味で今年度は別にしまして、次年度以降補修工事を考えるうえでいくらかでも積み増しながら、少しスピードアップするという方向で考えておられるかどうか。原課と財政担当とも相談しなければならないわけですがけれども、今現在、この今回8路線ですけれども、原課で押さえている5年後なのか3年後なのかわからないですけれども、計画に乗っている補修をしなければならない路線はどの程度ございますか。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 201ページ、道路維持補修工事に関するお答えでございますけれども、令和2年度につきましては事業調べのとおり8カ所でございます。4000万円の予算に対して、以前から各自治会の方から要望がございまして、そういったリストを作成してございますが、その中で、当課で一番酷いようなところから、また利用頻度が多いような路線などを加味しまして優先順位を決めてございます。今の時点でリストに上がっているのがあと20カ所程度でございます。28カ所あって、今回8カ所あるので、今後は20カ所の路線について道路整備を対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 工事請負費4000万円の関係でございます。先ほど維持費の5000万円の話、元々は除雪費と同じ4000万円だったというお話をさせていただいたのですけれども、5000万円にした経緯がございまして、工事請負費で予算措置しますと当然のごとく公共工事で、諸経費等で工事費がかさむと言ってはあれですけれども、そういうのがございます。4000万円を5000万円、1000万円増やすことによって委託料であれば諸経費とかが割と幾らか安く、同じ効果が図られることも含めて4000万円を5000万円にしたという経緯がございまして。過去にはこの4000万円ですけれども6月に補正をさせていただいたこともございます。議員のおっしゃるとおりだと私どもも町長も含めて4000万円が少ないと思っているところがございますけれども、いかんせん財源の関係もございまして。過去に補正させていただいた時は財源の見通し、例えば雪が少なかったことによって、その分で道路に係る経費、前年、割と少なく済んだよねと言ったような時にその分、工事に回せるねということで6月補正させていただいたこともございました。あいにく今年度につきましては、先週大雪が降ってしまい、除雪費が嵩んでしまいましたので、本年度には同じような措置は

できないかなと思っていますけれども、そういったことも考えながら住民生活に影響をなるべく及ぼさないように努力はさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 理解はするのですが、今くしくも原課で28路線計画あるうち今回8路線工事しますよと。8路線も今年度で完了するというものばかりではないわけですね。それで当然先ほど言われたように損傷具合、交通量等考えながらこの優先順位を決めながら、毎年苦慮されているのだらうと思います。それで、工事請負費とか補修工事費で見ってしまうと、費用が嵩むという中で、この維持費の中から流用しながら対応しているという説明でありましたよね。維持費も1000万円減らした中で、要は突発的な今回の大雨によるような突発的なものではなく、要は経年劣化によって、だんだん損傷がひどくなってきてそれを補うための維持補修を繰り返しているのだと思います。要はその計画がこの金額では間に合わなくなってきているのが現状なのです。ですから、難しいところもありますけれども、極力、財政的にも予算措置できるような方向で考えていただきたいなと思いますので、その確認だけ再度答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 議員のおっしゃる事はこちらとしてもわかるところでございます。町道の維持補修工事につきましては、現在すべて一般財源という形になってしまっております。今年度の予算につきましても財源調整で財政調整基金を取り崩す、令和元年度におきましては備荒資金組合の超過納付を取り崩すとかそういうような苦しい財政運営を行っているところでございます。先ほど申し上げましたように、財源に余裕があれば当然そういうこともできると思います。町の仕事は道路も大事ですし、教育施設等その他の施設の維持もしていかなければいけないと。そういった中で、どこに優先度を置くのかという形になっていくと思います。大変苦しい財政状況でございますので御理解いただきたいと思ひますし、当然のごとく財源に余裕ができれば当然そこに入れていきたいという思ひもありますので、原課の方もそういった中で苦勞しての予算要求になってございます。工事請負費につきましては入札執行残等で余ったものについては追加発注という取り組みも行っておりますので、苦しい財政状況を考えていただひて御理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 1点だけお尋ねします。町道維持管理委託料に関わってであります。先週の雪、そして今週の雨ということで、町道、特に砂利道に関して相当程度の被害が出ている可能性があるのですが、こういった調査は昨日あたりからされているようですが、現状どの程度の被害が出ているのか。把握されている範囲内で結構ですから、お知らせをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） 3月5日の大雪、その後の大雨が相まって非常にこの町道、山間部の起伏が激しい道が主なのですけれども、思いのほか破損してございます。今日も調査がまだ続いておりますので、金額的にはまだ出ておりませんが、その被害の大小もございまして、おおむね30カ所程度、砂利道に雨裂が相当酷いとの報告が上がってきてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 相当酷いのだろうと思います。雪が少なかった分、倍返しになってしまったというそんな感じだろうと思います。部分的には恐らく30センチメートルを超えるような溝が道路に発生しているということになるかと思いますが。

先ほども1番議員とのやりとりの中で、委託費はもう使い切っているという話でございます。ただ、これ予算がないから、これは手をかけないという話は恐らくならないと思いますので、早急な対応を部分的にはされているとは思いますが、今後、財政措置しながら早急な修繕・修復をしてもらいたいというふうに思いますが、その辺は迅速にやっていただけるものなのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 昨日、補正の中でも除雪費は底をついたという答弁をさせていただいております。昨日、土木係長と私、雨の関係で話しております。今朝がた副町長とも話をしているところでございますけれども、今日まだ11日ですか。今月まだ半月以上ありますので、当然、早急に原課では考えてございます。そういった中で予算がもう底をついているということですが、状況が状況ですので除雪費については専決処分をお願いするという話にさせていただいておりますけれども、この維持作業についても併せて専決処分が必要だろうなど。当然、3月中にあったものについては、今年度中の予算で支払わなければいけませんので、専決処分を念頭に入れながら早急に

対応するというので、原課のほうからお話されていますし、予算措置の方についてもそういった形でお願いしたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 201ページ、町有住宅の件でお伺いいたします。新年度を迎えるにあたり転入、転出の時期になってきました。私自身、不動産もやっておりますので、入居者の動きにはちょっと興味を持つというか、関心を持って見聞きしているところです。若い転入されてくる方に対しては、転入する住居ですね、できれば清潔な住居をと思っておりました。

昨年度、自分の所有している不動産には学校の先生、女性の方2人に転入していただいたのですが、うちのほうの管理もなるべく清潔に安全にということをお心掛けていきますが、既存の町営住宅、使用可能な件数と、私が住んでいる地区が新川地区ですので新川地区のお試し住宅の後ろの部分ですか、あそこを修繕して使える住宅があるのであれば、そちらのこともお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 201ページの町営住宅に要する経費、入居関係ということの御質問かと思っております。現在、町内に各地区にそれぞれ団地形式で管理してございますけれども、入居の数ですが手元にすぐ出てきませんので、今探します。いずれにしても入居の利用ということでは今、若干政策空き家といいますか、空き家にしながら将来解体するとか、あと利用できるところを年に数回、退去した状況等を含めて入居の公募というのですか、そういったことを図りながら、それぞれ新たに転入してくる方を含め時期を見て空き家の状況に応じながら公募をかけているという状況です。それで、空いている段階で使えるところにつきましては、公営住宅の長寿命化計画ですとかそういった計画に基づきながら内装の改修とかも含めて、改修しながら利用していただいているという状況でございます。

それから、新川のお試し住宅の裏手のところの状況はどうかということなのですが、あそこも町営住宅という形で管理してございますが、外側からの見た目としては、躯体は多分十分耐えられるものかなと思うのですが、いかんせん内装の部分で床が落ちたりとかそういった部分を含めて相当な補修をすれば費用も当然かかってきますし、今のところはそこを利用するという計画は持ってございません。そうい

った中で今、既存の公営住宅をうまく公募しながら利用していただくというようなことで、全体としては進めているというような状況でございます。さきほどの数値につきましては確認させていただきます。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 転入のこの時期、特に若い先生ですとか職員さんの方は新天地に来るということで希望を抱いて引っ越してくると思いますので生活する拠点になるわけですから、なるべく衛生的な住居にさせていただけるようにと思いました。はい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 了解ということだったら審議しなくてもいいですよ。それでも立った以上は何か聞きたいことがあるのでしょうか。

○10番（渡部貴士君） はい。了解です。

○議長（波岡玄智君） 了解ということですから答弁いりません。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第8款消防費の質疑を行います。

8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 209ページ、災害対策に要する経費、地震解錠ボックス購入70万円ですが地震解錠ボックスですから地震が来たら鍵が開くと思いますがどういうものなのか。

それと、令和2年からのまちづくり総合計画の中で、霧多布高校避難階段設置事業ということは地震ボックス解錠になって高校に避難して二階から屋上に上がるように階段か何かあるということだと思いましたが、今年の事業ではありませんけれども計画として載っています。ということは、これは構築物を利用した避難、要するに避難タワーとは違った形の避難所になる。それで、1番議員も一般質問でやっております避難タワー、私も一般質問で救命艇の話をしました。そういう中で、救命艇がいいのか避難タワーがいいのかという決定はされていませんけれども、この計画の中で、例えば仲の浜・新川・暮帰別の3地区が避難困難です。その地区は避難タワーがいいのか、救命艇がいいのか、そういう自治会に入って調査するくらいはもう進めていってそれを総合計画に載せてもいいのではないかと。全くそういうことが入ってきていない。それが1点と、例えば、タワーだったりとか、避難艇だったら1基いくらか避難艇の場合ほかの町村でも、もう、配備しているところもあると思いますがそこら辺はどうですか。まずそれをお願いし

ます。

○議長（波岡玄智君） 質問はよろしいのですが、関連質問なりますので直接予算的なものではないので、その時にはそれを許したらもうとりとめのない審議になってしまいますから、だから関連なら関連と一言言ってからでないでないと整理がつきませんので、よろしくをお願いしますね。はい。答弁願います。

防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 209ページの防災対策に要する経費です。備品購入費の地震解錠ボックスの購入の関係でございます。まずこのものにつきましては霧多布高校に設置ということで霧多布高校につきましては、指定緊急避難場所にはなっていないということでございますけれども、この暮帰別地区、あるいは新川地区の地域の津波避難計画の中において車による避難ができない方、あるいは逃げ遅れた場合に避難方法として、霧多布高校が明記されているということでございます。ただ高校でございますので、例えば夜間において、あるいは休日においては施設自体が施錠されているということでございますので、夜間や休日においても緊急の避難の場合にしましては、建物内に避難すると。建物へ逃げ込めるようにしていきたいということを考えまして、施設の入り口に地震の振動、具体的に言いますと震度5弱以上の地震を感知すると自動的にボックスの鍵が解除されて中に収納されております、その施設を開けるための鍵が取り出せるというものでございます。そういうものを設置して最悪の事態、例えば車で避難できないという場合は、そこに逃げ込んでいただくという措置のために設置するというところでございます。

次に関連でございますけれども、この霧多布高校の関係の避難につきましては、現在いろいろ検討しているということで、総合計画の実施計画の中でも、屋上の避難ができないかということで現在、いろいろと検討を進めているところでございます。それで現在のところ、やはり国の津波高がまだ出ていないと。それによりまして北海道で設定いたします浸水高、要は津波でどの位、その地域が浸水するのかという数字も現在出ていないということでございます。もしこの浸水域が公表されまして、そして、例えば霧多布高校の屋上がその浸水域から脱することができれば、ここは避難場所としては非常に有効になるのかなと考えまして総合計画の実施計画の中に調査で記載させていただいてございます。

それともう一つ議員さんの方から、この避難困難地域、新川・仲の浜・暮帰別地域の

避難の関係については避難タワーなり、避難救命艇なりというお話ございましたけれども、やはりこの分につきましては車でなければ避難できない地域ですので、そのためにはどのような方法がいいのかということでは、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、タワーなり、救命艇なりという形になろうかと思えますけれども、その関係については、やはりコストの問題だとか実現性の問題だとか、あるいはいろいろな専門家のアドバイス、こういうものも伺いながらどのような方法が有効的なのかということも、いろいろ調査しながら、そしてまた、地域にも入りながら、どのような方法がいいのか、具体的な策について今後検討していきたいと思っております。それと津波救命艇の関係の配備の関係でございますけれども、以前は緊防債の対象事業ではなかったということでございますけれども、最近、緊防債の事業の対象になったということございまして、具体的には日本海側でございますけれども、島牧村という村がございます。そこで保育所においてこの救命艇が保育所の庭園内に設置されまして、津波警報、注意報が発令された場合はそれに逃げ込むという施設が既に配備されてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 地域に入って相談するということですが、それはいつ頃の話ですか。国の津波高が出てからですか。いつ頃、それを考えていますか。

○防災対策室長（石塚豊君） まず、やはり国の津波高、それに伴う北海道の浸水域の設定、まずこれがはっきりしなければ、例えばタワー一つにとっても10メートルでいいものなのか、5メートルでいいものなのか、15メートル必要なのかということになろうかと思えます。そういう意味では、まず前提となるのがやはり、この津波浸水の高さ、これをはっきりしなければ次の対策に進めないということでございます。ただ、議員のおっしゃいますとおり、この部分は少しでも想定しながら事前の準備については、進めていかなければならないということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 国の津波高が出てこない、そういう中での今の防災対策ですから当然そういう事情でそういう答弁がくだらうなと思っていました。ただ私が考えるには、と言いますか、私の思いですけれども昨日は3.11の9年目でしたね。陸前高田で20メートルの防災センターの上に48人避難して、そういうのをみるとやっぱり構築物ではだめなのかなと。それであれば、私、船乗りですので私の船は時化たらひっくり返るかもしれませんが、救命艇はひっくり返りませんのでこれは町長に直接答弁願いたいと思う部分もあるのですが、霧高生が今86人ですか、中学生が60人、併せて

150人弱、それと教員がいますので、私が言いたいのは、せめて、この緊防債が使える令和2年度内、児童だけでも救える手はあるのです。これは町長の決断です。その期間中にやらなければと。なぜそれを心配しているかという、やはり、コロナの問題で日本経済がかなりというか、どこまで落ち込むのか心配されます。そうなると、緊防債が延長になるという考えではおりますが、ならなかった場合を想定した中で考えると、今のうちに高校生・中学生だけでも、守られるような措置を考えてもらえないのか。町長はその辺どう考えるか。これは町長の答弁で。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ちょっと外れるかもしれませんが、今決めている避難対策方法含めて教育委員会で、学校含めて霧高も含めて、マニュアルを作っていますから、そのマニュアルを私が壊してしまったら困りますから、まずそのことは今教育委員会でその避難マニュアルというのを持っていて、今その対応でやっていることだと思うのです。今言った経済も含めて、今後どうするのだという話なのですけれども、その仮定の話は難しいのですけれども、ただ、町長としては、今の高校生・中学生、次の町を担う人たちですから、大変大事な人たちですからしっかりと守っていけないといけないと思っています。ですから、今持っているマニュアルを含めて進めていくのか。今後将来的に、何か変えていくのか、それとも今の避難艇でいくのかというのも十分、私ども防災含めてですね、検討していきたいと思っておりますし、大事なことだと思っていますので、今の段階でやらないのではなくて、今、この短い時期に避難艇をどうだという話は、逆にまだ難しいのかなという気はしていますけれども、気持ちとしてはしっかり大事に子供たちを守っていきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 今町長から言われましたが、そういう教育関係のマニュアルとも当然あると思います。そういう中では私もそういうものを理解した上でのこういうお願いであります。だから、本当に東京大学の教授が未来に投資しようと言っておりました。そういう意味で言えば、今の高校生・中学生というのは未来があるわけですからそこだけでもあの時やっておけば良かったという悔いの残さないようにしていただきたいです。これは答弁ありませんけれども。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 数点に亘って聞きます。209ページ、まず、委託料ですけれ

ども、津波防災避難道路調査基本設計業務委託料で350万9000円とありますが、説明では、霧多布地区津波避難路交通流動解析業務委託となっているのですが、霧多布地区には今、湯沸坂から上がっていく部分とそれから新庁舎ができる道路ができますから、おのずと車で避難するにしても、その交通流動解析というのは、350万円をかけてやる必要があるのですか。その辺を聞きたい。この位のお金かけるのであれば、逆に先ほど8番議員からもお話が出たように千島海溝沿いの浸水高がまだ発表されていませんけれども、近々多分発表されるはずですよ。そうなれば、それに向かって、避難タワーも例えば、今の北海道が示した中で、仲の浜地区で8メートル。それから、新川地区は10メートル、暮帰別地区は15メートル位だったかな。だから、その三段階くらいの調査設計を、先にすべきだ。今から。私はそう思うのです。そういう考え方を是非もって欲しいし、今回、3カ年の実施計画が出ましたけれども、ハード施設の部分は一切触れていない。これは、毎年度、3カ年分の見直しをするわけですから、その中でローリングしながら、入れてくというような作業が絶対必要だと思うので、その考え方について、見直しについてお聞きをしておきたい。

その下の看板設置業務委託ですけれども、どのようなものをどこに委託して、どこに設置するのかということです。これは端的に答えてください。

それから備品購入費です。防災用コンテナ、78万1000円のを3台買う、それが234万3000円ということですが、設置場所、これは新庁舎のほかどこに設置するのですか。その設置場所を教えてください。新庁舎はわかりましたけれども。それから、移動系無線機器購入ですが説明では指定避難場所用無線機ということで、1台あたり19万6570円のもの8台買うということで157万3000円。それで、指定避難場を防災計画で拾ってみました。そしたら6カ所しかないのですよ。新たに新庁舎が、今後、指定されるという計画でありますけれども、それ入れて7カ所です。どこに設置するのか聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 209ページの災害対策に要する経費の委託料でございます。まず一つ目が津波防災避難道路調査基本設計業務委託料でございます。これは議員おっしゃるとおり霧多布地区の津波避難路交通流動解析業務委託料ということでございます。霧多布地区につきましては議員がおっしゃいますとおり湯沸山に新たに避難道もできるということで、これの供用の開始に向けて現在、浜中町津波避難計画、及び、

各地区の津波避難計画の見直しを行っていくということでございます。この計画の見直し、策定するにあたって霧多布地区の交通流動解析を行うと。必要なかということでございますけれども、実はこの流動解析は東日本大震災の後、平成24年度に北海道でこの霧多布の地区、霧多布大橋からこちらの流動解析を実際行っております。当時は、湯沸岬に抜ける道道と水取場の町道二つという形で流動解析を行ったところ、霧多布地域で津波の到達時間が24分と言われている時間内に、避難できる方が63%だったということは、当時、もう6年7年前になりますけれども、霧多布地域の人が全員車で避難するとすれば、63%の人しか時間内に避難することができないというような結果、これは北海道がやっております。そういうような結果がありまして、今回、新しく3本目の避難道ができるということ、そして、当時と状況が変わって、人口も減少しているというようなこともございます。また高齢化も進んでいるという状況もございますので、ここで今回、3本目の道路ができることによって霧多布市街の避難の状況がどうなるのかということをもまず調査を行って、それを津波避難計画に反映させていきたいということで、今回予算計上させていただいたものでございます。

それと関連で、総合計画の実施計画の関係でございまして、施設整備の関係が載っていないという話でございまして、そのとおりでございまして、これにつきましては、私どもといたしましては、先ほども申しましたけれども、国の津波高、そして道の浸水域に伴って、町としては津波防災地域づくりの計画、この計画を立てます。その計画の中に具体的な事業が示すことになろうかと思っておりますので、それと総合計画の実施計画、これをリンクさせる形で推進していきたいということで、総合計画に対しては毎年見直しをしていくということでございまして、リンクさせながら推進したいということで御理解をお願いしたいと思います。

次に看板設置業務委託料でございまして、これにつきましては昭和27年の十勝沖、昭和35年のチリ沖地震津波、これの災害復興祈念碑、俗にいう母子像の説明案内版を、この母子像の前に設置するというでございまして、案内版の大きさにつきましては90センチ四方の説明の案内版でございまして、この設置の経過ですけれども、母子像については御案内のとおり復興祈念ということでございまして、それで今年はチリ沖津波から60年と節目の年ということでもございまして、また現在、国の法律でございまして、災害対策基本法の中で過去の災害の教訓を生かす、あるいは伝承させるということが強く訴えられているということで、祈念碑の前に説明案内版を設置したいということ

でございます。

また、国土地理院では地図を作っておりますが、この地図の中に、自然災害伝承碑という部分、要するに地図記号で新たに昨年度から設けられましたので、この母子像についても自然災害伝承に位置付けられて地図記号に明示されるという予定となっているところでございます。

続きまして、備品購入費の防災用コンテナ購入でございます。これにつきましては防災コンテナということで3台を予算計上させていただいております。それで防災コンテナにつきましては東日本大震災後に指定緊急避難場所、あるいは、指定避難場等に設置しているということでございます。大きさにつきましては、それと同等のものでございまして今回の3台は新たに造成されます防災広場に3基とも、設置したいと考えてございます。続きまして移動系無線機購入でございますけれども、こちらにつきましては指定避難場は、議員のおっしゃいますとおり6カ所ということで「ゆうゆ」、「M o - T T O かぜて」、浜中の改善センター、姉別の改善センター、茶内コミセン、茶内トレセンの6カ所でございます。あとは新庁舎に1台と新庁舎から少し離れている防災広場の倉庫に1台ということで、合計8台を配置したいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） まず、委託料の関係ですけれども、どうも納得いきません。というのは過去に北海道が流動解析を行った結果63%しか避難できなかったと。それで今度ここに新しい道路が増えると。避難道ができると。そうなれば100%逃げられるに近いのではないですか。あえて流動解析調査をやって、それを地域の防災計画に避難津波避難計画に載せると言っても地域で判断できるわけでしょう。はっきりいって地域ごとに作ってもらっているわけだから。今までもそうですよ。それぞれの地域で、地域ごとの津波避難計画を作っているわけですから、新規でできるのに国の補助だとか、国から指定して絶対作りなさいということならば別ですよ。意味がないと私は思います。これは未執行で残すべきです。残すか補正で組み替えするか考えるべきだと思いますが、どうしてもやらなければならないものではない。ましてや、今年度中に多分、先ほど言いましたけども千島海溝沿いの津波高も多分出てくるのでしょ。それをみて判断するというのも一つですけれども、留保しておく必要があると私思いますが、その辺の考え方は、どうしてもやらなければならないのか。これですね、理事者の方から答弁いただければと思います。

それから、看板設置の関係については、母子像の案内版だということを今始めて聞きましたけれども、大橋のどこにというか、今でもあるのでしょうか。今でもあるのですよね。きっと。そこに案内版を作ると。内容的にはチリ沖地震津波で何名の方が亡くなったりしてというような説明になる。案内版の内容についてあんまり、亡くした方も実際にいるわけですから、その辺に配慮しながら祈念の看板であればわかるのですが、あそこの前を通るだけで寂しくなるのですよ。可哀想だったなとつくづく思います。お母さんが子供を抱いている姿をみて、そっとしておいたほうがいいのかと逆に思ったりしていますけれども、それが復興祈念になるのかどうかは別にして、その辺の案内版の文言について、遺族の方に配慮したような文章にすべきだと思いますが、その辺の配慮されるかどうかお伺いしたいと思います。

あとですね、関連で申し訳ないのですが、津波が来た場合にまず避難するのが優先だよ。そういう啓発をするという部分からいきますと、白糠町が実際想定される津波のCG、コンピュータグラフィックスを作っています。そういうものを持って地域の中を回って避難が必要だなということをやっぱり喚起すべきだとも思うのですよ。そういうものを作るのは真似になるかもしれないけれども、いいものは真似てもいいと思うので、そういった予算を補正で組んでやるとか、そういうことが必要じゃないかなと、やはり目に見えてこの地域は完全に、千島海溝沿いのシミュレーションが出て津波浸水高が出た場合に、この辺はこういうふうになるよと目で見せた方が、より実感として、啓発意識が高まると思うのでその辺を聞いて、あとの答弁につきましては了解しましたので一点だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず看板設置の関係でございますけれども、案内版は潮見橋の隣にある母子像ということで文言の内容についてはまだ具体的には決めていないということでございますので、議員がおっしゃいましたとおり、その文言部分は十分配慮し、考えながら決めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それと最初の件ですけれども、今回、流動解析のシミュレーションを出すっていうのは、霧多布地域でやりますけれども、霧多布地域でもし解析の結果、逃げられるということがはっきりするのであれば、例えば新川・暮帰別地区からの避難も十分検討してもいいのかなと考えます。ですから当然、新川・暮帰別地区につきましては例えば、浜中

市街の方に避難するよりは霧多布の方に避難したほうが、ずっと距離的に近いわけですので、そういう部分も検討できるかどうか調査をしていきたいということで予算計上させていただきますので御理解を願いたいと思います。

それと関連の部分で先ほどCGの関係ですが白糠町で今年度作成したものでございます。ネット上で公開されておりますので、私も中身20分程度のものでしたがCGを見ますとやはり、町外である私が見ても白糠の駅前の部分とかちょうど跨線橋のあたりだなというのはよくわかるのです。まして地域住民の方にとっては一目瞭然の場所であるということで、その地域が津波でどのようなようになるか本当に実物を見ているような、非常に津波の恐ろしさといいますか、避難の大切さを十分わかるものと考えてございますので、議員おっしゃいましたとおり浜中町でもそういうものを作成して地域の住民の方々の避難に繋がられるような部分も今後考えていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） CGの関係については、ぜひそういう検討をしていただきたいと思います。最初の委託料の関係で、しつこいようですけれども各地域ごと、霧多布地区の一新会から、水取場地区までありますよね。その方々が自ら津波避難の計画を出して、それを取りまとめられているのですよ。それは、今のこの道路は作られていない状態の中で作られていて、津波が襲来する21分の中で逃げるような、車で避難できるような体制を作っているのですよ。現在。そして、新たに道路ができるので100%に想定時間内に逃げられるわけでしょう。まして、今言われたように、そもそも人口が減ってきている。そういった中では、暮帰別地区だとか新川地区の方からも避難できる、当然、こちらが近いですから避難すると思いますよ。それはまた新川の地区、暮帰別の地区の人達に避難津波の計画を新たにその地域の中で考えてもらえばいい話でないですか。360万円もかけてやる話ですか。物の見方がそれぞれ違うかもしれませんが、私は不要不急なお金の使い方じゃないかと思いますが町長いかがですか。最後にお答えください。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） このシミュレーションの関係でございますけれども、地域の避難計画は地域に入って十分議論しながら、当然3本目の避難道ができるわけですので地域に入って十分議論をして新しい計画を立てていくと。その計画を立てる上にお

いてやはり、どのような避難したほうが効率的なのかという部分もシミュレーションで示していきたいと。例えば、Aさんは右に逃げる、Bさんは左に逃げたとか、そういうことではなくて、やはりどちらに避難したほうがいいのかというような部分も示していきたいということでございます。例えばこの地点にいれば岬の道路を通ったほうがいいのか。新しくできる道路を通ったほうが効率的なのか。そういう部分も考えながら、シミュレーションを行っていきたいということでございます。やはり、シミュレーションしなければ避難の状況がはっきりしないと議員は時間内で避難できるというのは当然だと言われますけれども、やはり、担保するためにはシミュレーションをした上で時間内に全員避難できるような状況になっているよという部分を私どもとしては持ちたいということで今回予算計上させていただいたということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） まず結論から言いますと、まずやらせてください。しっかりやりたいと思っています。それと、今、国が示すであろう千島海溝の関係も含めて、そして今度北海道はそのことも含めて、津波高含めて出てくるだろうと。それも含めて今回の新しい道路ができる。そしてまた、室長が言いましたけれども、避難のシミュレーションも含めてまとめていきたいと思っています。私は部下の室長を信じてやらせていただきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 209ページ、防災会議委員に要する経費の中で会議は年何回開催するのか。また、委員は何名なのか教えてください。また、品物を購入して備蓄するのか、その点お答え願いたいと思います。

また、今コロナウィルス対策としてコンテナに消毒液やマスクを備蓄している市町村もありますけれども、我が町としては、現在コンテナに備蓄しているのか、お答え願いたいと思います。次に被服費で259万3000円。これは消防団員のものなのかと思いますけれども、何なのかを説明願いたいと思います。

次に1番議員も質問しましたがけれども移動系無線機購入は8カ所と場所は了解しましたがけれども、試験的に電波が届く試験をしての購入なのか。3.11以降、ようやく9年目にして避難場所に移動式無線機が導入され、そういう意味で、当時3.11の時は対策本部が下にありまして、自分もずっとおりましたけれども、避難場所との連携は

消防車の無線でやりました。今度は町独自の無線で避難状態やいろいろな状況を把握できるかと思いますがこういう無線機を購入することはいい事だと思います。そういう意味では、しっかりと無線が通じるのか、試験を行っての購入なのか、その点お答え願います。

また、散布方面・琵琶瀬方面も指定避難場所ではありませんけれども避難されます。その対策として本部とどのように連携を考えているのか。やはり無線機でやるのが一番理想かと思いますがけれども、その状況把握を今回、コンテナ等に設置すれば即、使えますけれども、これはなされないということでございますのでそういう意味でその方面の状況把握なり、本庁からの連携をどのように図っていくのか御回答願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。コンテナに何を備蓄するかということで、今までずっと答弁してきているので今まで言ってきたもの以外にこれを入れたいということがあれば。なければ従前どおりですということだと思いますので答弁願います。

○防災対策室長（石塚豊君） はい。まず205ページの防災会議委員に要する経費でございますけれども、防災会議委員につきましては現在、16名の方を委員としています。この防災会議の役割といたしましては、浜中町地域防災計画の作成・推進に関すること。あるいは防災に関する重要事項の審議、意見を述べるということで、浜中町の防災の基本となる会議でございます。それで16名の委員の構成でございますけれども、釧路開発建設部、釧路海上保安部、陸上自衛隊、釧路総合振興局地域政策課、釧路総合振興局建設管理部、釧路総合振興局保健環境部、厚岸警察署、厚岸警察署浜中駐在所、それと、浜中町、浜中町教育委員会、浜中町消防団、釧路東部消防組合、JR北海道、NTT東日本それと、釧路医師会、それと、地域の自主防災組織ということで、それぞれ1名ずつで計16名の委員で構成されているということでございます。

続きまして、209ページの災害対策に要する経費でございます。消耗品でございますけれども、今回、新庁舎が建設されるということで、避難所に指定されるということで、避難する際の床が硬い床になっている部分について、約49万5000円でマットを購入したいということでございます。あとは通常の災害備蓄品を考えてございます。

次に同じく需用費の被服費でございます。これにつきましては、災害対応の作業服の上下と災害対応の帽子は新規ということで災害対応に当たる職員向けの作業服と帽子、約259万3000円ということで予算計上させていただいております。

次に備品購入費の移動系無線機購入でございます。この無線機でございますけれども、本局につきましては、役場本庁舎の防災対策室に本局を設置するというところでございます。それでこの無線機でございますけれども、現在、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、散布方面や琵琶瀬方面のコンテナの方に現在、収納されているということで、現時点では散布方面から直接、霧多布の方には無線が通じないという状況になっておりますので、散布方面に関しましては、琵琶瀬展望台で一旦中継を受けて、霧多布の方に電波を飛ばすということでございます。それで、新たに設置いたします茶内・浜中・姉別方面については現時点では実際、新庁舎はまだできておりませんので試験はできておりません。ただしこの無線というのは、従来、まだ携帯電話ができる前に役場でよく使っていた業務用無線でございます。例えば、公用車、スクールバス、給食の配送車、茶内のバス等で利用されていた無線と同じようなものでございますので、ある程度高さがあれば茶内、浜中市街等と通信できるのかなとは思ってございますけれども、現在まだ新庁舎できておりませんので、そういう試験はされていないという状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 説明いただきました。206ページの防災会議、16名の方全員がわかりました。前にもお話ししたと思いますけれども、やはり今、国から市町村に通達が来ていると思いますけれども、災害とかある時に会議を開くわけでございますので3割程度というか、女性を防災会議の構成員とするべきとこのように、多分、この前もテレビでも放送されましたけれども、そういう通達が来ているのかなと思います。16名以外に地域の人も加わるわけでございますので、増やすべきと思いますけれども、その辺の考えはないのか。また違うこの下の防災対策会議で女性も構成員として入っているかと思っておりますけれども、その辺の考えを述べてもらいたいと思います。

次に209ページですけれども、答弁漏れがありましてコロナウイルス対策でコンテナに消毒液、マスク、これが備蓄されているのかという答弁がありませんでしたけれども、もし備蓄されていなければ、やはりこの機会でございますので避難してくる人は多分、例えば泥まみれになって避難してくると思います。そういう意味ではやはり、避難者同士の色々な菌の発生もあり得るので、このウイルスだからではなく、消毒液、マスクというものも備蓄にするべきと思いますけれども、備蓄されているならいいのですけれども、備蓄されていなければこの機会に購入すべきと思いますが、その点いかがでし

ようか。

あと移動式無線でございますけれども、高さとか、そういう意味では想定して試験もできると思いますので、例えば「ゆうゆ」の上に上がっての試験もできますので、いざ購入して無線が届かなくなれば、また違った対策をしなければなりませんので、そういうことも考えて完全な体制を組んでいただきたいと思いますので、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず、防災会議の関係でございますけれども、議員のおっしゃいますとおりこの防災対応、対策、あるいは避難所の対策も含めてやはり女性の方の視点なり考え方が重要であるということは国から指摘を受けているところでございます。浜中町においての防災の現在の状況でございますけれども、16名指定されておまして、そのうち1名の方が女性の方でございます。そのような現状であって、人数的には非常に少ないというところでございます。それで他の町村の防災会議の条件をみますと、非常に人数がたくさん、浜中16名でありますけれども、他の町では25名だとか30名だとか、もっとたくさんの防災会議の委員を委嘱して防災の取り組みに携わっていただいている状況もございますので、そのような状況を鑑みまして、今後、女性の参画、あるいは委員を増やすとかそういう部分も考えていきたいと考えてございます。

続きまして、避難所におけるコロナ対策等の御質問でございますけれども、現状、浜中町において防災施設の中にマスク、あるいはアルコール消毒剤、こういうものの備蓄は現在ございません。昨日テレビで見たわけでございますけれども、標茶町が釧路川の増水で、避難指示を出したということで避難所を開設して対策をとったと。その映像を見たときに、標茶では、コンテナにマスクを備蓄していたというようなお話もございました。現在、備蓄されておりませんが感染症対策も非常に、特に避難所は環境が大変厳しいものでございますので、そういうマスク、あるいはアルコール消毒剤、こういうものの備蓄も今後検討していきたいと考えてございます。

それと、もう1点移動式無線の関係でございます。移動式無線でございますけれども、現在本局となるものが現在の津波防災ステーションに設置されていて、これは固定式のものでございます。この基地局にある無線機を通じて各避難所なり、茶内・浜中方面と無線でやりとりを行うという形になって、現状固定されておりますので、今の状況では

試験は難しいと思います。当然、固定式と移動式の無線機はワット数が違いますので出力が違いますから今後、そういう状況にもあるわけでございますけれども、新庁舎ができてすぐにでも無線機の状況、通信状況を確認させていただいて対応したいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） はい、1点だけ、先ほどから出ている209ページの交通シミュレーション委託料についてお尋ねします。まず、今回再度シミュレーションをする意味ですか。先ほど話されていて最初の答弁を聞いて、私は何を言っているのだという感じで、要は霧多布市街の住民が全員、今保有している車で避難した場合に前回のシミュレーションでは60何%しか逃げきれませんよという中で、新しい避難道ができたなら、どうなのだろうという最初の答弁でした。それを聞いたときに僕はあれっと思ったのですよ。1番議員の再質問に対して、補足で要はその中で時間的に、車の台数的に空きがあれば新川・暮帰別地区、今、避難困難で浜中まで行くのに大変危険な状況にあるその地区の避難先を湯沸山に替えられる方向性も考えているという答えを聞いて少しは安心しました。ただ、昨日で9年、3.11から経ちました。もう一度思い返していただきたいのは、9年前に事故が起きてさまざまな現象が出てきて、では津波避難の原則は何だったのですかということは今一度思い返していただきたいのですよ。車で避難することは危険だと。だから、徒歩での避難を原則に考えるというのが、全国の、これは共通認識になったはずなのですよ。その上で今、浜中町の場合、橋から向こうは徒歩で逃げられる場所が無いから、いかに車で逃げられるか、道路の改修も含めて、そういうことを今進めている状況ですよ。ではここ霧多布、前回の室長は、全員徒歩で逃げる圏内ですという答弁をされておりました。ただ、足の悪い方、介護が必要な方もいるから、それは車も必要になるでしょう。ですから、今回私は是非この調査はやってくださいという考え方です。なぜなら、調査の結果、今、車で逃げる想定をしている霧多布地区の車を50台減らせば向こうからどれくらいこられますよ。100台減らしたらどれくらいこられますよという、要は、そこには徒歩で逃げてくださいという、そこが原点なのです。原点をなくして全員車で避難するという考え方がどうも納得できませんし、まずその原点的な考え方を伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 209ページ、災害対策に要する経費の流動解析の委託

料でございますけれども、議員のおっしゃいますとおり津波避難の原則は徒歩であるということは、これはもう全国的に共通されたものであるということでございます。ただ3. 1 1の東日本大震災でわかったことは徒歩原則と言いながらも、実際は車で避難している方が非常に多いということ。霧多布においても現実的にどのくらいの方が車で避難したかということでは約8割を超える方が車で避難していたという実態があるわけだと。その時はまだ車の避難は、国はもう絶対だめだよと言いながらも状況に応じて車避難を止めることができないということでもありますので現実的にはそういうことだと考えてございます。それで、そういう部分を考えますと今回全員と言いましたけれども、シミュレーションの仕方でもありますので、いろいろと想定は変えることはできます。例えば9割の方が避難したとか、8割だとかもできますし、例えば現在、霧多布湯沸岬のちょうど湯沸山の十字路を左側に曲がってくださいと、一定のルールを設けていますけれども、これも果たしていいのかどうなのか。直接「ゆうゆ」の方に曲がったら、どの位タイムロスするのかという部分もございます。そういう部分もありますので、原則は原則として、国の原則もあるということ。そして実態は実態としてあるということの中で私どもはシミュレーションしていかなければならないと。そして、津波避難計画の見直しをしていかなければならないので、その中で、最善の避難方法を模索していくとか、地域に提示していきたいと。それで地域の中で議論を行って対策をしていきたいということで、最終的には先ほど議員おっしゃいましたけれども、暮帰別・新川地区が中学校、高等学校があります。通常、浜中市街の方に避難でございますけれども、5キロ以上浸水域を通らなければなりません。そう考えますと霧多布市街だと2キロ程度で半分以下で到達できるということでもありますので、そこら辺も視野に入れながらこの、シミュレーションを行っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 車での避難を原則にという考え方で間違いはないですね。高校・中学校含めてですけれども、先ほど町長の答弁で教育委員会は教育委員会でしっかり避難計画を立てているとおっしゃいましたけれども、要は、今現況逃げるのが浜中になっているから、その上でできることを今しっかり計画に載せているわけですよ。それは、不安はある中でもとりあえずそれで一生懸命やっとうということですからね。それを少しでも早く逃げられる方法がまさに湯沸山なのです。新避難道なのです。ですから極力そういう車を受け入れられる方向で考えなければならぬじゃないですかと私

は思うのですけれども、あくまでも全員車で避難する想定でいくというのであれば、町長おっしゃった室長を信用するということですから、町長の答えだと僕は思って受けとめますからね。再度、車の避難を優先して考えているということで、理解してよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） ただ今、議員さんの方から原則、車で避難というようなお話をされましたけれども、国では徒歩で避難というのが原則であるという言い方をしている。ただ、実態として、もし今、津波警報が出ているよと。免許を持っていて車がある場合に何で避難しますか、やはり私は車で避難すると思います。当然、車を運転できて車があれば車で避難すると思います。原則という事でなくて実態がそうになっているということで御理解をお願いしたいとは思いますが、以上です。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山真一君） 町長の執行方針の中に、チリ地震津波から60年の節目を迎えましたと。そしてまた、津波防災避難訓練やその他についても引き続き実施してまいりますということでございますので、関連ですけれども207ページ、災害対策に要する経費の需用費、これに避難訓練の費用が入っているのではないかとと思いますが、これに関連して議長のお許しをいただきながら、令和2年の避難訓練についてお尋ねをさせていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。毎年、5月24日、朝の6時半から避難訓練ということで実施してまいりますけれども、この令和2年につきましては、いつ実施する予定なのかとあえずお尋ねさせていただきたいと思っております。時間と。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案209ページの災害対策に要する経費の需用費に関連いたしますけれども、町における防災避難訓練でございますけれども、例年同様、5月24日、この日はチリ地震津波の日でございますけれども、その日に実施する予定となっております。時間は例年どおり6時30分ということで考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山真一君） 令和2年も5月24日、いつもと同じようにまた同じ日に、そしてなおかつ6時半の時間のことで、毎年ずっと同じ時間でやってきているのですが、ただ今年の5月24日は日曜日でございます。今まではそういう意味で言うならば、

ホッキ漁が始まったり、漁に出てたり、学校があったりということで、避難訓練に参加する人というのは、本当に年寄りとか、そういう人たちでした。そして勤めていない人、その人たちだけが対象だったと思いますが、この5月24日はそういう意味では日曜日ということで、学校も休みでしょうし、保育所も休みでしょうし、勤めている人たちがみんな休みだと思いますので、そういう意味ではいつもと全然違う避難訓練なるものと予想されますが、そういう点では、どのようなことを想定してますでしょうか。そして関係機関に対する協力の依頼等についてもどのように考えているのか、お尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議員のおっしゃいますとおり、今年は日曜日です。通常5月24日ということで日にちを固定してしまいますと、平日の開催という部分が多いわけでございます。それで昨年、防災の講演会を開催いたしましてその中で避難訓練に関するアンケートをとりました。時期はいつがよろしいですかという回答に対し、6割程度は現状がいいという反面、ちょっと変えた方がいいのではないかと回答も3割強程度あったということで、私どもとしてはなかなか、そのままやったらいいのか、別な日にやったらいいのかという判断が分かれたわけでございますけれども、幸い今回は日曜日で、今年はチリ地震から60年ということで、この日に実施させていただきたいということでございます。

それで、この避難訓練の大切なことは、やはり多くの方に参加していただいて防災意識を高めていただくということでございます。ここ数年見ておりますと参加率、実際の参加者は20%を切ると。関係者含めても25%程度という状況になっておりますので、1人でも多くの方に関心を持っていただいて避難訓練に参加していただく。特に若い人ですね。子供さんを含めて参加していただくということで考えていきたいと思っておりますので、それに対する周知活動なりPR、取り組みについては少し従来と違った部分の検討を行っていきたくて考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山眞一君） いつもと違うのでそれなりの方法考えるとのことですがけれども、先ほど私言っていますけれども、例えば、学校・保育所関係、教育委員会を通してそういう御協力もお願いするとか、時間がいつも6時半ということで、いつもだと子供たちのためにお母さんたちも御飯作ったり、そういうこともあって参加率はものすごく

落ちているわけですから、その辺の周知につきましては、しっかりやっていただきたいと思っておりますので、当然会社関係の休みのところにもお願いするというようなことの周知について、もう一度その周知の方法について、はっきり述べてください。

○議長（波岡玄智君） 室長。今の答弁の中に私から助言申し上げますけれども、今問題のコロナ問題、当然これは危機感を持って答えなければならない問題ですから、そういうことも含みながら御答弁願います。防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 今回、5月24日ということで一応予定はさせていただいております。それに向けて現在取り組んでいくということでございます。議員おっしゃいますとおり学校なり保育所が休みになりますので親御さんと一緒に参加していただけるように周知を図ったり、従前も行っておりますけれども、漁協さんなり、あるいは、加工場さんなり、企業さんなりに回ってこれも従前より行っておりますけれども、それも強くやっていきたいと思っております。ただやはり昨今の状況を見ますとコロナの関係もございまして集団で集まるのがどうなのかという部分もございまして十分配慮入れながら、状況を見て対策していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第9款教育費の質疑を行います。

5 番加藤議員。

○5 番（加藤弘二君） 229 ページ、教育用パソコン整備に要する経費に関連でパソコン教育というかICT教育について質問したいと思います。

私は、鉛筆を削って学校に通った相当昔の小学生ですが、最近の例で言うとタブレットを使用して鉛筆を持たない。黒板も使わない。そういう教育で今回の一人一人の生徒がタブレットで勉強できるような環境を整えるということについて、私の大きな疑問は鉛筆で育って教育されてきた者とICTで指先で探し当てて答えが出てくるというこの教育で果たして子供たちは、力強い、いろんな力を持った教育が育てられて成長してくるものということに大変、大きな疑問を持ちながら過ごしております。

質問ですが、ICT教育は教科ではなくて手段であって9教科の他に道徳教育とか、あるいは生徒指導とか、そういうことがあると思うのですけれどもICT教育についての指導要領はあるのかどうか。小学校の低学年から中学校、高校までですね。これ、学習指導要領で統一されて全国的になされているのかどうかというのが1点です。そ

れですね、私たちが受けてきた、あるいは私たちが指導していた教育から見れば本当に今の子供たちがたくましく育って高校を卒業していくのかどうなのかがとても疑問なのです。それで私自身がそうなのですが、ここにおられる皆さんの多くは鉛筆で、頭で考えて育ってきたということなのですが、私は浜中町の教育においてICT教育がどんな形で進められているのか。それから、父母の皆さんにきちんと周知されてタブレットでの教育はこういう教育ですよということが周知された中で、教育が進められているのかどうか。

最後の質問になるのですが、教育委員会がそういう形で進めようとしている時に、私たち議員が余りよく知らないということでは、私は社会文教常任委員長としてやっているのですが、希望があればほかの所属している議員さんにも、浜中のICT教育がどうなのかの説明や、私たちの疑問に対して答えるような、そういう委員会を私は持ったほうがいいのではないかと考えているのですが、そのことについて、私は再質問はいたしませんけれども、簡潔にご答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 議員の御質問にお答えいたします。まず、ICTに関わるカリキュラムについてでございます。学習指導要領上は情報活用能力の育成ということで、子供たちにそういう力を身につけさせましょうということが明記されております。そこに向けて、小学校・中学校・高校はプログラミング教育の充実という形で教育過程を編成しております。具体的にどのように進めているかと申し上げますと、例えばですけども、教室内にデジタルテレビを設置して、実物投影機を設置して、それらを用いながら子供たちにわかりやすい提示をしていく、またあわせて、パソコン等の使い方につきましても、総合的な学習の時間などを通して子供たちに身につけさせていくというようなことが行われております。ただし、議員がおっしゃいますように、かねてからの黒板や教科書やノート、そして鉛筆を使ってきちんと自分の力で書いていくという力も非常に重要でございます。時代の要請の中で情報活用能力の育成はしてまいりますけれども、同時にかねてからの学習教育も注視して、そのバランスをとりながら進めているところでございます。あわせて保護者への周知ということでございますが、これにつきましては、参観日等で保護者に公開する事業の中で、既にICTを活用した事業が日常的に行われておりますので、その実態を地域の方々に見ていただいている部分がございます。あわせて学校から、地域に出されます学級だよりですとか学校だよりにお

いてもそうしたことが紹介されております。さらに、議員の皆様方にも知っていただくような機会を必要ではないかという御指摘もいただきましたが、それにつきましては、重要なことだと思いますので、機会を見て実施させていただきたいと考えます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。219ページの小学校管理運営に要する経費、1億4212万4000円の中の17節、備品購入費288万7000円ではありますが、散布小学校の海水クーラーと伺っていましたが、魚を飼育する活動をしている学校でありますので、水槽用クーラーかなと思っておりますので、これは何台購入するのか伺いたいと思います。

それから、229ページ、中学校管理運営に要する経費の中で14節工事請負費2168万6000円、校舎等補修工事でその内容が霧多布中学校の教員住宅改修1000万円散布中学校教員住宅改修工事700万円、そのほか茶内中学校体育館LED化工事468万6000円となっておりますが、この工事内容と工期を教えてくださいたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 219ページの小学校管理費の備品購入でございます。先ほど議員言われたとおり、散布小学校の海水用クーラーで、散布小学校には大きな水槽がございます。その水槽の海水を冷やすクーラーが、昨年の秋から調子が悪くなってございます。このクーラーにつきましては、平成16年に備品購入で買い替えております。それから既にもう16年ほど経過しておりまして、常に回しっ放しの状況でありましたので、劣化に伴い故障したということでもあります。散布小中学校につきましては、議員言われたとおり、非常に水産計画が盛んでありまして、今年から北海道の教育委員会の指定を受けまして、道内で三カ所の海洋教育パイオニアスクールプログラムの指定を受けまして、そういった水産教育に力を入れているということもありますので、このあたりはしっかり水槽の部分をサポートしたいということで、このクーラーにつきまして1台で処理できますので1台の購入となります。

続きまして、中学校管理費の工事請負費になります。229ページですね。工事内容につきましては霧多布中学校の教員住宅の改修工事ということで、改修する教員住宅につきましては暮帰別西の昭和54年築のブロック造りの教員住宅になります。これにつ

きましては、校長会の方から要望がありまして、計画的に、昨年3番議員からも一般質問ありましており教員住宅の改修を計画的にやっていきたいという答弁してございますので、一つずつ計画的に直していきたい。このたび、この霧多布中学の住宅につきましては、校長会のほうから霧多布中学校の教頭先生が今現在、旧榊町小学校の住宅に入っているということで、できれば学校の近くの住宅に改修して入れたいという要望がありましたので、まずもってそちらを先にやらせていただきたい。工事の内容は屋根の葺き替え、壁の張り替え、中のフローリングとか、あとクロス、それと風呂の改修といったような形で、お試し住宅みたいな形になろうかなと思います。

それと、もう一つ、散布中学校の教員住宅の改修につきましては、藻散布地区にあります1棟2戸の平成7年の建設でございます。こちらにつきましても、改修内容につきましては、クロス、畳を取り外して内装を変える。あとは、風呂の改修をしていく形で考えてございます。それと、茶内中学校の体育館のLED化につきましては、2021年から水銀ランプの生産が中止になるということで、これらにつきましても、各学校は水銀ランプでございますので、計画的に体育館等のLED化を進めてまいりたい。工期につきましては、教員住宅の方は、できるだけ早く手をかけたいなと思っておりますし、あとほかの部分は町全体の工事の都合等もございまして、建築係と相談しながら進めてまいりたいと思いますが、中学校の体育館につきましては、できれば長期休業中の夏休みとかを活用しながらやっていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 教員住宅の改修であります。散布の1棟2戸の教員住宅の風呂を心配しておりましたが、やっと改修されて教員住宅の若い先生が入っている住宅ですけれども、本当によかったなと思っております。ありがとうございます。

それであと残り散布の教員住宅に関しては教頭先生が入っている住宅になるのですが、これもまた同じ建物で使えない風呂がついておりますので、教育長も代わったので、ぜひとも早急に改修していただきたいなと思っております。教頭先生ですから学校の側から離れられないこともあって、釧路まで帰る機会も少なく、風呂に入る機会もないということで、冬は「ゆうゆ」まで来るのだそうです。やっぱり遠いから体が冷えるということで本当に風呂がない生活が多いのです。そういう事情もあるので、できるだけ早期にお願いしたいと思っております。その辺答弁いただきまして終わります。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 散布小中学校の教頭住宅につきましても、現場を見て確認してきてございます。教員住宅も数多くありますので、できるだけ希望に沿えるように進めていきたいと思うのですが、今回は、霧多布中学校・散布中学校ということで、手をつけさせていただき、このほかに茶内中学校や浜中小中学校もございまして、建築年数を見ながら、また、現状を見ながらそれらも計画的に進めてまいりたいと考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

9 番落合議員。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3 時 1 2 分）

（再開 午後 3 時 3 0 分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 議案第 2 4 号の質疑を続けます。第 9 款教育費の質疑を続けます。

9 番落合議員。

○9 番（落合俊雄君） 本来であれば、複数にわたって質問したいところではありますが、状況が状況ですのでこの際 1 点に絞って質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

児童の健康に関する要する経費 2 2 5 ページに関わっての質問になろうかと思ひます。教育長は 2 月に就任されて、すぐさまこの新型コロナウイルス関連で対応に日々追われているということになってしまいました。そういう中で、道教委から学校休校、あと国のいろいろなものもありまして、いろいろな措置を講じてはいます。昨日あたりから分散登校というような措置も講じられているとは聞いております。ただ心配なのは普通であれば 2 週間から 3 週間の授業時数がここで消化できなくなってしまったという結果にこのままでいくとなってしまうと思ひます。今の分散登校に関して言ひましても、決して授業を行うという判断ではないと思ひますので、いわゆるこの授業の不足、消化し切れなかった部分が生じる恐れがあるのかないのか、極端に言うともうそういうカリキュラムが消化し切れなくて終わってしまう可能性だって出てくるという、そういう懸念も私は持っていますので、このままでいくと小中学校の卒業式、それから終業式等の実施がどのようになるのかも、一方で懸念されるのです。

私は孫がいます、小学生なのですがこのまま終業式がなかったら、お前は進級でき

ないかもしれないと。終了証書も渡さないかもしれないよと。留年になるんじゃないかと。そういう冗談は言ったのですが、こういう事態に対して学業の不足が実際現場で生じているのかどうか。教育長は長いこと現場におられたのですけれども、いきなりそういう判断を迫られる立場に変わってしまいましたので、大変気の毒なのですが、そういうことを含めて、3月いっぱい各学校で今後どのように、また変わるかもしれませんが、ただ、今の状況で言うと多分、春休みまで通常の授業はできないのかなという気はしますので、その辺含めて、簡単で結構ですのでお答えをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） はい。ただいま9番議員から質問がありましたけれども、お孫さんのことも大変御心配だと思いますけれども、まず、結論を言いますと、今、学習している教育課程カリキュラムを年度内に終われないという心配は実際にはございません。小学校も中学校も3月予定されている学習内容を実際にはしていません。ただし、家庭学習や課題等で、その部分はしている部分あるかもしれませんが、全員その内容を達成しているかどうかについては、そうではありませんので、その不足分ですけれども、これにつきましては文科省の方からも指示がありまして、次年度、4月の部分で取り戻せる内容があれば、進めていただきたいとなっています。ただし、進級あるいは卒業に関しましては、学習指導要領の中で標準時数というのは決められているのですが、それはあくまで基準であって、そこに達成しなくても進級並びに卒業に関しては、それぞれ学校長の判断でよろしいですよ。実際に言いますとその部分につきましては認めるというようなことが、実態ではないのかなと思っております。

いずれにせよ、私たちも経験したことのない事態であります。まずは今、分散登校という形でもって議員さんが言われているように、授業ではなく子供たちの健康観察を主として、そして今後の子供たちが学習に対する心配を少なくとも配慮するような、試みをしている最中です。是非、子供たちには4月以降、これまでと同じような形で学校に登校できると、日常の教育活動を取り戻せるように願ってやまないところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 241ページ、その他教育振興に要する経費の補助金ですけれども、生徒スキルアップ補助というのが116万2000円計上されております。これ

につきましては在学中に取得できる資格と聞いていますけれども、この資格の内容、
どういう資格が取れるのか。それとあわせて、今春卒業された生徒で各種資格の取得を
した方がいると思いますが、それを分かれば知りたいのですが、多分、取得できる資格、
例えば、ガソリンスタンドで働くための危険物取扱者免許とか色々あるでしょうけれど
も、相当数あると思うのですよ。それで将来卒業してきた時に役に立つと思われるもの
だけお知らせいただきたいなと思っています。それで私、霧多布高校は、浜中学を含め
て一生懸命子供が切磋琢磨しながら授業に向かっているということで、一般質問でもし
ていますけれども、それはそれとして置いて特色あるカリキュラムとして漁業に関
して言えば、小型船舶操縦士の免許取得、これなんか、なかなか取れないのですよ。卒
業してしまってからでは。それを、学校のカリキュラムの中にぜひ入れてほしいなと常
に思っているのですけれども、そういう考え方を持てないかどうか、それを確認とい
うか、それを要望するのですがそういう考え方があるかどうか。是非、お答えをいた
さきたいと思っております。

それともう1点、257ページ、スポーツ振興に要する経費の使用料及び賃借料で車
借上料ということで200万円。これは皆増ということでありまして、内容的に
は、同好会活動用のバスを借り上げるということでありまして。それで、スポーツ振興と
いうのは、子供の成長をというか社会人になるために、色々なスポーツに関わって体力
を作ったりするという部分では大事な部分なのです。私も色々なスポーツをすること
によってそういう団体活動をするとか、そういった意味では、すごく自分自身の力にな
ると。私もずっとバレーボールやってきて仲間作りなんかできました。本当に大事な部
分ですので、これは是非、車を借り上げてでもやって続けてほしいと思っておりますが、
この借り上げ先ですね。もし送迎途中で事故などあった場合には、その委託料の中に保
険料が含まれているのかどうか、大事な部分ですのでその辺をお知らせいただきたい。
以上です。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 241ページ、補助金のスキルアップ補助についてお答
えいたします。令和2年度は14検定を予定しております。実用英語技能検定・実用数
学技能検定・日本漢字能力検定・電卓計算能力検定・簿記検定・日本ワープロ検定・情
報処理技能検定・それと、文章デザイン検定・プレゼンテーション作成検定・パソコン
スピード認定検定・社会人常識マナー検定・危険物取扱者丙種・書写技能検定の硬筆と

毛筆というように14の検定を令和2年度予算の中に組み込んでおります。

それと3年生の資格の取得状況ですけれども、3年生だけの資料なく、手持ちで持っている資料では、今年受けた人数が186名、それで合格しているのが100名、53.8%となっております。議員が言っていました小型船舶操縦士の資格の件なのですけれども、実際今年2名の生徒が協組の方に直接行って受けているという話を聞いております。それで今後、進路指導部の方にこれを持ちかけて何とかこのスキルアップの方で助成・補助してやりたいと思っておりますので、その辺は、学校としても、いい提案をいただいたなと思っておりますので、御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） ページ数257ページの車借り上げにつきまして御説明いたします。まず訂正と申しますか、事業費調べの中で同好会となっておりますけれども、正式には少年団活動になりますので訂正願いたいと思います。少年団活動につきましては、以前は親同士で車は乗り合いで乗せていくこともあったでしょうし、助け合いで動いていたということがありました。でも現在は事故等の問題から、なかなか乗り合いで行けないのが実態であります。保護者の負担軽減も含めましてこのたび、こちらの方でバスの運行の支援をするということで、予算計上させていただきました。予算の計上の中身ですけれども、一応、予算の基本は、釧路開催ということで予算計上させていただいております。営業バスで、釧路で1回10万円の10回分です。スクールバスで5万円の20回分、計30回予定しております。利用団体につきましては野球少年団で15回、スケート少年団で10回、その他の少年団で5回ということで予定しております。保険につきましては、いずれも委託業者の方で加入していることで安全であろうかなと思っておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） なしと認めます。

次に、第10款公債費の質疑を行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 271ページの地方債償還利子で前借償還利子の119万5000円計上されておりますけれども、今まで無かったと思うのですが、どういう場面で、出てくるのかだけ説明してください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。前借償還利子、これは、予算計上される年と計上されない年があります。例えば辺地債、辺地債という事業を5本あったら、5本500万円ずつ足して2500万円をまとめて1件で借入れを行います。ですけれどもその中で、例えば1件、何らかの事情で年度内に終了することができなかったということになりますと、その1件分の500万円は借入れられないと。その500万円が終わってから2500万円本借という形になるのですけれども、それまでの間、2000万円だけ先に前借するということでもあります。その分の利子が発生するという状況の時に前借利子が発生することを考えていただければよろしいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第11款給与費の質疑を行います。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 1点だけお願いします。給与費、会計年度による職員の給与費が計上されております。これは処遇改善という意味合いもあるでしょうけれども、実際に今年度臨時職員だった人が、次年度会計年度任用職員になるということになると、簡単に言いますと、この職員が得られる給与支給額はどのように変わったのか。増えたのか減ったのか。減ったことは多分ないと思うのですが、どの程度増えることになるのか。結果的に。その点だけのお答えをまずいただきたい。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 今、給与費の関係で会計年度職員ですが、在職されている現在の臨時職員の方々は、新制度の方に移行するということと、なおかつ新たに任用をされる方と含めて予算措置上では、今118、284ページのところに内訳記載させていただいておりますけれども、それぞれ、報酬・給与・職員手当・共済費・社会保険料も含めてそういった内訳になってございます。全体としては現在、今年度令和元年度で任用していた臨時職員の総支出額から見ると、増額になっているのは間違いのないと思います。以前、12月の段階でどのくらいになるかということで給与の関係でいけば800万円ほど増額になるのかなというような、お答えさせていただいたことも記憶がございますので、会計年度職員になって制度処遇改善されたということの部分を含めれば、若

干増額になっていると。金額のところは詳細を示すできませんけれども、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 金額は示されないということのようですが、この給与というものに対する判断基準はきつとあったのだらうと思います。どういった判断基準で、この給与を決められたのか。いわゆるその極端に言うところまではわかりやすく言えば日額給与という判断だと思えます。それが月額給与という話になるのです。月額給与に置き換える時の判断として、いわゆる正職員との違いをどういう判断基準で設けたのか。新採用のその初任給とかなんかというのがありますよね。それと比較してどういう判断をもって、任用職員の給与を定めたのかというのだけお知らせをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） この会計年度職員の制度設計では、現在我々一般職員の行政職給料の第1表ですけれども、そちらのほう準用しながら、なおかつ給与の設定の考えと基本的な考えとしては、あくまでも、一般職員の補助的な役割、そういったものを補完するという部分の意味合いが多いということで、それらを総称して行政職1表の中の俸給表に基づいて設定のほうはさせていただいておりますので、具体的中身の方を申し上げますと、一般職でありますとあくまでも一般事務の補助的な責任の度合いに応じてというところからいきますと、新規採用高卒の初任給の一般職の職員の任用から4号俸下からスタートすると、年度に応じて再度更新される雇用の時には、それに応じた昇給をしていくというなことで制度設計としては進めていくということでございます。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 一般職よりもやや下がったというか、そういうものを適用してやるという話だと思います。確かに正職員じゃないので、そういうような適用をせざるを得ないということは、正職員を上回るという話に恐らくできないだらうとは思いますが、ただ、そういった面があろうかと思いますが、部署によっては公募してもなかなか人は来ないという実情も垣間見られるという中では、いろいろな処遇でいろいろ改善が見られるということを含めると、一歩前進かなと思われまますので、今後、こういうことが会計年度任用職員の対応をするという話になるのか、やはりあくまでも正職員を、重視して補完職員という扱いでこれからも考えていかれるのか、その辺、先ほど職

員数が118人とお話があったので、その内訳が結構多いという話になってしまうのですよね。やはりそういうことを考えると、どのように正職員に重きを置くのか、会計年度任用職員もその一定の割合を維持するのか、その辺、どのように将来的に考えているのかだけお聞かせをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 今議員がおっしゃられたように、今後この会計年度任用職員の推移はどういった形になっていくかの御質問になるかと思いますが、事務なり、それぞれの現場業務と申しますか、そういうところを補完していただくためには、どうしてもやはり今現状では、この118名と申し上げましたが、そういった人数が必要であると。大きく言いますと、例えば保育士さんですとか現場職についてはどうしてもシフト制とかパート短時間だとかという任用の仕方もしなければなりませんし、あるいは、放課後児童クラブですとか、あるいは給食センターは会計年度任用職員ですべて賄っているという現状もございますし、そういったところを含めると、当面は会計年度職員を任用させていただきながら全体の業務、こういったところを円滑に進めていくということを考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第12款予備費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、歳入10ページ、第1款町税の質疑を行います。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員

○2番（田甫哲朗君） 町たばこ税について質問します。今年度4714万1000円予算計上がございます。前年度は3616万1000円の当初予算でなおかつ、今回の補正で1000万円ちよつとの減額でありました。それで締めつけが厳しくなって肩身の狭い中、少しはこう胸の張れる数字かなと思っているのですけれども、今回そんな中で当初予算であっても、前回よりも増額を見込めた根拠を示していただきたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（山平歳樹君） ただいまの質問にお答えします。今回の補正額につきましては1月末の入金実績で歳入は固く見ることで補正を組ませていただきます。あと2回

分たばこ税で入ってくる予定ですので、今の補正よりは若干数字上がりますが、最終的には専決処分するというのでその時に決算見込みに近い数字が出せると思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 要するに1月に残りの3カ月分を見込んで、予算を組むのだということだなと思うのですけれども、それを加えて前年度の当初予算より多く見込まれると判断したと捉えてよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（山平歳樹君） すみません。失礼しました。まず算定の根拠ですが、9カ月分の実績と昨年の3カ月分の実績を見込んで数字を出しておりますので、その結果1000万円増えているという形になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第2款地方譲与税の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第3款利子割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第4款配当割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第7款環境性能割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第9款地方特例交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第10款地方交付税の質疑を行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 説明の時に聞き漏らした部分がありますので、もう一度お答えいただきたいのですが、普通交付税の地方財政計画で2.5%の伸びしか見なかったようなのですけれども、この辺の説明をもう一度お願いできますか。留保財源が7600万円くらいあるのかということも含めてお願いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） はい。ただいまの御質問をお願い申し上げます。補足説明で言ったことを繰り返しますので、29億5000万円でございますけれども、令和元年度の交付実績額29億5244万3000円、こちらに地財計画2.5%増を見込みまして、その数字が30億2625万4000円になります。毎年度、この数字に97.5%を掛けて計上しております。結果、留保財源は7625万4000円となるところでございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第13款使用料及び手数料の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第14款国庫支出金の質疑を行います。

9 番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 1点だけお願いします。国庫支出金の国庫補助金、総務費国庫補助金、個人番号付番システム構築事業補助並びに個人番号カード交付事業費補助という歳入に計上がございます。この補助金の意味するところは一体何なのかというところを御説明をいただければ、補助金には裏にはちゃんと目的あるわけですよね。そういう意味するところは何なのかというところを簡略にお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 19ページ、まず個人番号カード交付事業費補助について

て御説明を申し上げます。この総務費国庫補助金につきましては名前のとおり個人番号カードの交付の実績に基づいて補助される交付金でございます。交付率については10分の10ということでございます。今年度の予算ですけれども、国の方が個人番号カードの交付の推進ということもあって、例年度でよりは予算が増額されたという状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 19ページの個人番号付番システムの構築事業補助ですけれども、私の手元にちょっと補助金の具体的な内容の資料を持ち合わせておりませんので、後ほどその辺を示したいと思っております。申し訳ございません。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 後ほどお示しをいただけるという御回答でございますので、極力、私これは一般質問で通告していますので、それまでで結構ですからしっかりと御説明できるだけの資料整えていただきたいと思っておりますので確認をします。よろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） そのようにお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第15款道支出金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第16款財産収入の質疑を行います。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 財産売払収入に関してですが、昨年度、町有地売却収入ということで補正でこの項目が出ていたのですよ。それで、防潮堤底地というただし書きがあったので、多分道がやっている防潮堤の関係で道のほうに支払ったのかなと思うのですけれどもそれに関連してなのですが、今町有地の売却に向けて要綱作りというのを進めるという話があったのですけれども今現在できたのかできないのか。進捗状況も含めて、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 以前にも町有地の今後のあり方ということで、今いろいろと参考事例を示して修正しながらとお答えした経過もございますけれども、その辺のところも含め今現在進行形ということで、まだ形としてこういったものを示せるような状態までになっていないということで、現在も進めているということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 聞くたびに同じ答えですけれども目標としていつくらいまでにしっかり定めて売却に向けた公募をかけてくか、そういう最低目標くらいはあるのかなと思うので、再度答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 御質問でございますけれども、今後いろいろと解体しながら、更地ができてくるという状況を考えれば、令和2年度の中では、その辺の一定の方向性ですとかそういったところをお示しできるように進めたいなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第17款寄附金の質疑を行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 29ページの水産業寄附金で300万円とありますけれども、これの内容について説明をいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 時間かかるようですので、これは議長の取り扱いの中で、後刻、質問者に報告してください。よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第18款繰入金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第19款繰越金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第20款諸収入の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第21款町債の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、各表の質疑を行います。

第2表債務負担行為の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 第3表地方債の質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) これで質疑を終わります。

これから議案第24号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 御異議なしと認めます。

したがって議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第25号 令和2年度浜中町国民健康保険特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第25号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第25号「令和2年度浜中町国民健康保険特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は、11億6882万3000円と定め、前年度当初より、4.2パーセント、4711万1000円の増額となります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費では、共同電算化に要する経費などで、前年度より11万3000円増の798万4000円を計上。

国保事業の大宗を占める2款保険給付費では、診療報酬などの給付費で、前年度より

5. 3パーセント増の7億4905万1000円を見込み、3款国民健康保険事業費納付金では、前年度より2.2パーセント増の3億9297万6000円を計上。

6款保健事業費では、健康づくり事業、疾病予防事業、特定健康診査等事業及び医療費適正化対策事業に係る経費として、1630万9000円を計上。

7款諸支出金では、150万円、8款予備費では、100万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税では、前年度より2.5パーセント増の3億4753万8000円で、歳入総額の29.7パーセントを占めております。一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費分現年課税分で前年度当初予算対比1.3パーセント増の2億2887万8000円を計上。後期高齢者支援金分現年課税分は、前年度当初予算対比6.5パーセント増の7515万8000円を計上。介護納付金分現年課税分は、前年度当初予算対比5.9パーセント増の3647万3000円を計上。滞納繰越分については、調定見込み額に30パーセントの収納率を乗じた額を計上。

2款道支出金は、歳出の保険給付費に対する保険給付費等交付金の普通交付金と保健事業などに対する特別交付金で、前年度当初予算対比5.2パーセント増の7億7554万3000円を計上。

3款財産収入は、国民健康保険財政調整基金に係る積立金利子9000円を計上。

4款繰入金では、国、道から交付される保険基盤安定による低所得者の保険税軽減分、出産育児一時金ほかで、前年度当初予算対比2.4パーセント増の4447万円を計上。

6款諸収入では、健康診査等負担金として北海道後期高齢者医療広域連合からの受託分と特定健診に係る個人負担金などで、126万2000円を計上しております。

平成30年度から国民健康保険制度が都道府県単位化となり、本町においても北海道と共同で運営を行っているところであります。

都道府県におきましては、財政運営の責任主体として市町村ごとの納付金の決定、納付金の財源となる保険税の標準保険税率の算定、保険給付費の財源となる交付金の交付を行っております。

北海道からは、各市町村の加入者、所得、医療費水準をベースに一定のルールに基づいた市町村ごとの標準保険税率が示されておりますが、最終的な税率の決定はあくまで市町村となります。本町の保険税率等の改正については、地方税法等の改正と財政状況を見極めながら、所得が確定した後、6月定例会でご提案させていただきます。

今後も医療の高度化や高齢者層の増加の影響などにより、保険給付費の増加が予想さ

れる事から、特定健診の受診促進、医療費適正化に向けた取り組みを進めるとともに、徹底した収納対策により税込確保に努め、引き続き国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

なお、本予算につきましては、去る2月18日開催の令和2年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、同日付で答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細については、町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） （議案第25号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第25号の質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 国民健康保険税ですけれども、表などをみますと浜中町の国民健康保険はやはり管内の方でも高い方で、しかしながら納税率はすごくいい状況で、要するに、健康保険証を受け取らなければ、大変な状況になるという状況から保険税を納められない人に対しては、約束をして資格証明書を発行するという、そういうのがありますよね。それで、もしも期間までに健康保険税が納めないというような時の資格証明書の発行といいますか、人数などは今、今年度の数字で結構なのですけどわかりますか。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えいたします。短期証それから資格証明書の交付状況につきまして、昨年の数字ですけれどもお話したいと思います。まず令和元年7月末の短期証の交付状況ですけれども、1カ月が34件、2カ月3カ月については実績ございません。ですから短期証については合計34件、それから資格証明書につきましては、計6件という数字になってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） この数字を見ても過去からみたらやはり努力して町民が納めているなという感じがしますが、もしもこういう約束で頑張ったけれどもお金が払えないと。家庭の貯金が底をついて。ところが働き手が病気になって今は払えないのだと。そういう時に駆け込んで何とか資格証明書を発行してくれという人も年に何人かいらっしやるとは思いますが、そういう時の町の態度としてはどういう姿勢になっております

か。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 議員おっしゃるとおりさまざまなケースがあるかとは存じますが、例えば短期証であったり、こういった場合保険証の関係ですけれども、命に関わるような状況になった場合には交付をする対応も必要かと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 6ページの、国保税にかかわって関連質問をさせていただきます。毎年聞いているのですけれども、国保税の制度改正があつて6月の所得が確定してから6月に税改正をするという流れになっていると思いますが、今現在で制度改正がわかればお知らせをいただきたいと。例えば限度額の関係だとか、あと軽減で7割5割2割、これ制度改正がされるのかなということで、変わらないものの中にはあると思いますが、お答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えいたします。現在で知らされている国保税の課税限度額の見直し、それから低所得者に関わる軽減判定所得の見直しの関係でございます。まず1点目、国保税の基礎課税額に関わる限度額、こちらについては現行61万円ですけれども、2万円引き上げられて63万円になります。また、介護納付金の課税額に係る限度額、こちらについては現行16万円ですけれども1万円引き上げられて17万円になるということで、医療費分、後期高齢者、介護部分を合わせますと令和元年度よりも3万円引き上げられるという内容になってございます。また、低所得者の軽減の関係ですけれども、まず所得の基準について5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者の数に乗すべき金額というのがございまして、現行28万円ですけれども、それが28万5000円に引き上げる。それから、もう一つ2割軽減の関係の被保険者の数に乗すべき金額は、現行51万円ですけれども、1万円引き上げられて52万円になるというのが現在知らされているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第25号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第26号 令和2年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第26号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第26号「令和2年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は、7864万9000円と定め、前年度当初より、5.3パーセント、394万6000円の増額となります。

歳出1款総務費では、一般事務に要する経費などで、前年度より51万円増の143万6000円を計上。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より343万6000円増の7711万3000円の計上で、歳入の保険料及び保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金並びに広域連合職員の人件費に係る市町村負担分であります。

3款予備費は、前年度同額の10万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、5661万9000円の計上で、内訳は、現年度分特別徴収保険料3302万円と現年度分普通徴収保険料236万8000円、滞納繰越分普通徴収保険料23万1000円であります。

2款繰入金は、2202万6000円の計上で、内訳は、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金で1711万5000円、事務費繰入金で491万1000円でありま

す。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細については、町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） （議案第26号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第26号の質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 26ページの後期高齢者医療保険料の関係でございますけれども、国保と同じように制度改正がされていると思います。実はですね、これは2年毎に変わるということで、平成30年と令和元年度の保険料については均等割が5万205円、所得割の算定率が10.59、賦課限度額が62万円と決まっております。それから、2割軽減5割軽減についても、それぞれ基準額が算定に用いる金額が51万円、それから28万円となっておりますけれども、今年度の場合は、令和2年と令和3年の保険料が示されていると思いますが、その額についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えいたします。後期高齢者医療の北海道の保険料は令和2年度、それから3年度の保険料についてお答えいたします。まず、均等割額でございますけれども5万2048円で、これまでと比較しまして1843円の増。プラス3.67%でございます。それから所得割率でございますけれども、10.98%、こちらにつきましては、現行よりも0.39ポイント増となります。そうしますと、1人当たりの保険料でございますけれども9万4632円で、現行よりも3319円の増ということでございます。また、限度額につきましては現行62万円となっておりますけれども、それが2万円引き上げられまして、64万円になるということでございます。それから均等割、2割5割軽減の関係でございますけれども、まず5割軽減につきましては、乗すべき金額28万円が28万5000円、それから2割軽減につきましては、51万円が1万円引き上げられて52万円ということで制度が見直されたということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第26号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第27号 令和2年度浜中町介護保険特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第27号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第27号「令和2年度浜中町介護保険特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

令和2年度浜中町介護保険特別会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5595万2000円に定めようとするものであります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費で介護保険推進に要する経費、介護認定審査会に要する経費、介護保険料賦課徴収に要する経費で808万8000円、2款保険給付費で居宅介護サービス等給付に要する経費、居宅介護住宅改修に要する経費、居宅介護福祉用具購入に要する経費、地域密着型介護サービス給付に要する経費、施設介護サービス給付に要する経費、居宅介護サービス計画給付に要する経費、審査支払手数料、高額介護サービスに要する経費、高額医療合算介護サービスに要する経費、特定入所者介護サービスに要する経費などで4億1804万1000円、3款地域支援事業費では、介護予防事業に要する経費、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費、包括的支援事業に要する経費、任意事業に要す

る経費で、2926万2000円、4款基金費では、1万1000円を計上、5款諸支出金5万円、6款予備費で50万円を計上しております。

一方、これに対する財源として、1款介護保険料、第1号被保険者介護保険料9219万1000円、2款国庫支出金で介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金で、1億596万3000円、3款道支出金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金で、6901万5000円、4款財産収入では利子及び配当金で1千円、5款支払基金交付金で、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で1億1627万2000円6款繰入金では、介護給付費繰入金、地域支援事業費繰入金、その他繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金で7249万7000円、7款繰越金では、1000円、8款諸収入、1万2000円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては、福祉保健課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） （議案第27号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第27号の質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

少々お待ちください。本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 予算書の38ページ、第1号被保険者保険料9198万2000円に関わってなのですけれども、町民のちょっと不満だという声なのですが、介護保険料の納付は年金から天引きされている。これは浜中町議会でも提案されて、そういう方向でやってきたのですけれども、この年金から天引きされるということに対して、町民の3人に1人が何で天引きされるのだという不満が寄せられているのですよ。こういう人たちは、ほとんど税金はきちんと期日までに払っている。第1次産業の人が多いのですけれども。それなのになぜ天引きするのだというこの不満に対して、町はどのように受けとめられているか教えてほしいなと思うのです。それで、年金から天引きへの支払い方法でずっとやってきていますけれども、納入方法を変えて手出しで納入する方法に変えることができるのかどうかという質問に対しての答えを求めます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 介護保険料につきましては、介護保険法の中で当初か

ら年金天引きを基本にして、特別徴収という形ですけれども2カ月に1回引かれます。年金を貰う額が少ない方については、年金から引けないということで、その方については普通徴収という形になります。また、普通徴収の方が逆に少ないです。これは選択制でなく徴収の仕方として制度として決まっているものです。あと普通徴収になった場合、特に65歳になって1号になったときには最初のうち納付書が送られてきて自主納付なり口座振替等で納付していただく形になってはいますが、基本、特別徴収ということで年金天引きになりますので、これも制度的に全国的に同じです。

また町民から逆に所得がちょっと高くなって、年金から引けなくなったりとかしたときに何で年金から引いてくれないのかと逆の苦情もありました。収入が入るときに払うというパターンもありますので、大体その中で保険料を納めてもらって、全体で99%の収納率を維持しその保険料で介護保険の事業を賄っているというのが状態です。納付をきちんと皆さんにしてもらっているので今年度は、元年度も繰越金ができたといい状況もあります。そういうことで御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） さっき述べたように年金からの天引きというのは、このように町民の理解が、ちょっとまだ受けとめられていないということがあるので何かの機会にその事を話すのであれば懇談会の場所でもいいし、文書で出してもいいし、理解を求めよう出しても、町民の読む人はいるのではないのかなと思いますがいかがですか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 納付の仕方、制度のところですが広報等を通じやっていますけれども、その納付の部分や仕組みのところは懇切丁寧に進め、特に第1号保険者になられた方には、通知を出していますけれども、その他のずっと払っている方についても制度の理解を得るように町としても、きちんと説明する機会ということで、広報等通じながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第27号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第28号 令和2年度浜中診療所特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第6 議案第28号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第28号「令和2年度浜中診療所特別会計予算について」、提案の理由をご説明いたします。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6486万3000円に定め、前年度当初より0.55%、145万2000円の増となっております。

予算の内容を申し上げますと歳出では、1款総務費「浜中診療所維持管理に要する経費」で、光熱水費等、維持管理経費1930万5000円、「浜中診療所運営に要する経費」で、医師報酬3600万円、看護師等職員の人件費や派遣医師への医師謝金など診療所運営経費2億1072万9000円を計上、2款医業費では、「医業に要する経費」で、医薬材料費、臨床検査委託料などで2079万1000円、「入院患者等寝具に要する経費」で、消耗品費及び入院患者寝具賃借料の104万4000円、「入院患者等給食に要する経費」で、入院患者の給食に要する経費375万4000円を計上、3款公債費では、地方債償還元金873万9000円、地方債償還利子30万1000円を計上しております。

一方歳入につきましては、1款診療収入では入院収入で4330万3000円、外来収入4886万5000円、その他の診療収入409万1000円で9625万9000円を計上、2款、使用料及び手数料では予防接種料などで1048万7000円、3款、繰入金は収支の均衡を図るため、一般会計繰入金で1億4244万4000円を計

上、6款、町債は過疎地域自立促進特別事業債で、派遣医師に係る経費に充当するもので、1480万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、浜中診療所事務長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） （議案第28号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第28号の質疑を行います。歳入歳出一括して行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

○議長（波岡玄智君） これから議案第28号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第29号 令和2年度浜中町下水道事業特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第29号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第29号「令和2年度浜中町下水道事業特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3486万4000円と定め、前年度当初より14.97%、5662万5000円の増額となります。

予算の内容につきましては、歳出では、1款総務費、一般管理に要する経費1503万1000円は、職員の人件費や事務費など、2款下水道費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費1億764万6000円は、職員の人件費や下水道ストックマネジメント事業改築工事実施設計委託料及び工事請負費など、農業集落排水事業に要する経費200万円、漁業集落排水事業に要する経費326万円、2目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンター管理運営に要する経費8715万6000円、3目管渠管理費で、公共下水道・農業・漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費2451万4000円、3款公債費、1目元金で、地方債償還元金1億6270万4000円、2目利子で、地方債償還利子3205万3000円4款予備費は50万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業受益者分担金95万7000円、2款使用料及び手数料では、公共下水道・農業集落排水及び漁業集落排水使用料6136万7000円、3款国庫支出金では、公共下水道事業補助4700万円4款繰入金では、1項1目一般会計繰入金2億8083万6000円、5款繰越金、6款諸収入は、それぞれ科目設定、7款町債では、特定環境保全公共下水道整備事業債4470万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては建設課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（赤石俊行君） （議案第29号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第29号の質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第29号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第30号 令和2年度浜中町水道事業会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第8 議案第30号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第30号「令和2年度浜中町水道事業会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算第3条、収益的収入及び支出の予算総額は、収入、支出それぞれ1億9625万1000円としております。

収益的収入では、1款水道事業収益、1項営業収益は、給水収益など1億2734万8000円、2項営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入益など6890万3000円。

収益的支出では、1款水道事業費用、1項営業費用1億850万5000円は施設維持管理費用と人件費など、2項営業外費用1274万6000円は、企業債利息と消費税及び地方消費税など3項予備費は300万円を計上しております。

次に予算第4条資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1款資本的収入、1項企業債は、配水施設整備事業などに伴う上水道事業債として1億520万円、2項工事負担金は463万7000円。

資本的支出では、1款資本的支出、1項建設改良費は、継続費事業の防災貯留槽水道管布設工事、また、水道庁舎中央監視装置移設工事など1億2412万2000円を計上。2項企業債償還金は3448万8000円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4871万円は減債積立金1000万円、過年度分損益勘定留保資金3871万円を補てんするものとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたでしたが、詳細につきましては水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） （議案第30号 補足説明あるも省略。）

○議長（波岡玄智君） これから議案第30号の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第30号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

（散会 午後5時49分）